

◎議 事 日 程（第2号）

平成21年6月10日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問
- 日程第2 議案第49号 愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定について
- 日程第3 議案第50号 愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定について
- 日程第4 議案第51号 海部地区休日診療所組合規約の変更について
- 日程第5 議案第52号 平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第53号 平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第54号 平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第55号 平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 同意第1号 愛西市副市長の選任について
- 日程第10 同意第2号 愛西市監査委員の選任について
- 日程第11 同意第3号 愛西市公平委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第4号 愛西市教育委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第5号 愛西市教育委員会委員の任命について
- 日程第14 委員会付託について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（28名）

1番	大島一郎君	2番	前田英美子君
3番	鷺野聡明君	5番	日永貴章君
6番	吉川三津子君	7番	榎本雅夫君
8番	岩間泰彦君	9番	田中秀彦君
10番	村上守国君	11番	真野和久君
12番	鬼頭勝治君	13番	八木一君
14番	近藤健一君	15番	小沢照子君
16番	後藤和巳君	17番	堀田清君
18番	加藤和之君	19番	古江寛昭君
20番	大島功君	21番	大宮吉満君
22番	永井千年君	23番	黒田国昭君
24番	中村文子君	25番	加藤敏彦君
26番	加賀博君	27番	宮本和子君

29番 太田芳郎君

30番 柴田義継君

---

◎欠席議員（2名）

4番 三輪久之君

28番 佐藤勇君

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教育長	五富利清彦君	会計管理者	伊藤忠俊君
総務部長	水谷洋治君	企画部長	石原光君
収納担当部長	水谷正君	教育部長	藤松岳文君
経済建設部長	篠田義房君	上下水道部長	飯田十志博君
市民生活部長	加藤久夫君	福祉部長	加賀和彦君
消防長	水野仁司君	財政課長	大鹿剛史君
農業土木課長	飯谷幸良君	下水道課長	伊藤稔秋君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	伊藤浩幹
書記	田尾武広		

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

定刻になりました。

4番・三輪久之議員と28番・佐藤勇議員は欠席届が出ておりますので、報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問をお受けいたします。

なお、質問は簡潔・明瞭に行っていただくようお願いをいたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

最初に、招集あいさつ並びに施政方針説明について質問いたします。

4ページの、NPOやボランティア団体を育成し、市民との協働で市政運営を進めていくという部分についてお伺いをしたいと思います。

市民との協働は私も大いに進めていただきたいということで、この間、議会でも何度も取り上げてまいりました。市長はNPOとの協働ということを選挙の公約の中でもおっしゃっていますが、市民団体の育成という部分では私は愛西市はまだまだおくれており、この間、指定管理者制度なども導入していらっしゃいますが、まだ公共サービスを担えるだけのNPOは育っている数が大変少ないというふうに感じております。以前にも私は発言いたしましたが、団体の育成は、補助金を出すよりも、公募等をして事業を市民団体と一緒に取り組んでいく方が効果的ではないかというふうに思っております。市長は、NPOやボランティア団体を育成し、市民との協働の市政運営を進めていくとおっしゃっていますが、具体的にどのような施策や方針をお持ちなのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから5ページ目の、給食センターにPFI的手法を取り入れるという部分についてお伺いをしたいと思います。

細かいことを申し上げるんですけども、ここで「PFI方式」という記述ではなく、「PFI的手法」という市長の方からの説明がされておりますが、この違いについて具体的にどのような手法なのかということ詳しく御説明いただきたいというふうに思います。

3番目に、企業誘致について、弥富インター付近に企業誘致を進めていくという方針を今回出されておりますけれども、企業誘致についてはもちろん弥富インター付近でというお話も伺っておりましたが、この企業誘致のお話を聞く中で、この場所に誘致をするという、工業団地等をつくるとか、この地域を工業団地にという形ではなく、企業からお話があったときに、そ

のときに徐々に進めていく、それをきっかけにするという旨のお話を私はお伺いしておりました。今回場所を特定し市が先行投資するに至った経緯と、その財源、スケジュールについてお伺いをしたいと思います。以上です。

**○市長（八木忠男君）**

おはようございます。

吉川議員の質問にお答えをいたします。

最初に、NPOとボランティアの育成ということですが、これも御指摘いただきましたように、愛西市内にNPOは4団体がございまして、いずれも福祉関連、あるいは子供の健全育成という範囲の4団体さんのようであります。県下で見ますと、もちろん今の福祉関係が一番多くて、文化、そしてスポーツ、学術、芸術、それから子供の健全育成、環境保全、あるいはまちづくりというような、そうした団体が多いようであります。そうした内容を踏まえまして、ボランティアの育成と同時に、地域福祉計画というのを平成22年、23年度で作成をしまいたします。その中で明記したいと思いますし、内容としましては、社会福祉協議会との連携、あるいはボランティアの人材確保、育成、発掘、ボランティアネットワークの充実、ボランティアの活動拠点などの内容になると思っております。そうした充実を図るべき計画の中でお示しをし、育成をし、連携を持って進めてまいりたいと思っております。

そして、PFIの御質問であります。

これも、PFI事業につきましては議員の皆さんにも過去に説明させていただく場を持たせていただきました。この「PFI的」ということは、導入可能調査の中で、民間資金を導入した場合、あるいはそれと同時に、合併特例債を私ども今回活用がしたいということで、比較をしてみました。その結果、合併特例債を利用した方が財政的に有利になるというような結論をいただきましたので、民間資金は活用をしない考え方でおります。そうした意味合いの中で、全くPFIということではなくて、PFI方式を随所に取り入れた内容でもって「PFI的」という表現をさせていただいているところでもあります。いずれにしましても、民間の活力を活用した事業を整備事業として進めていくということでございます。

次に、弥富インター周りの企業誘致の件ですが、これも産業ゾーンという位置づけをしまして、佐織地区では甚目寺・佐織線の今の塩田の焼却場北側、そして日光川を挟んだ西側のあたりを産業ゾーンと位置づけております。そうした中で、その中でも地区計画を活用した企業誘致も今後進めていける状況をつくっていきたいと思っておりますし、今般の弥富インター北側のところの道路整備につきましても、地元の皆さんの協力をいただきながら、企業が来ていただきやすい環境整備も必要と判断の上で進めているところでもあります。もちろん今、ある東京の会社も、流通の関係の会社でありますけれども、打診があるという、計画を持ってみえるというようなことも報告としていただいているところでもあります。さらに今後、企業誘致については一層努力をしまりたいと思っております。

そして、財源的なものでございますが、今回の用地調査測量業務委託費1,600万円、そして道路の改良調査設計業務委託費1,302万円を一般財源として計上をさせていただいているとこ

ろでございます。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

では、少し再質問させていただきたいと思います。

先ほどNPOの育成というお話をお伺いいたしました。私も育成には大変賛成の立場であります。この間、議会の中で、NPOの担当を社会福祉協議会の方をお願いするのか、市本体の方できちんとそういったNPOとの連携をとって行くのかということの御質問をさせていただいてきましたが、どちらの方向を向いているのか、まだ決まっていないのか、その点について1点お伺いしたいと思います。

それから給食センターの件で、合併特例債を使うので本来のPFIではないよというお話かと思えますけれども、具体的に、このPFIに準じたものも活用するということですが、具体的にどういった部分でどういった手法を活用するのか、お聞かせいただきたいと思います。

それからあと弥富インターの企業誘致の件ですけれども、具体的にここで地区計画などをつくって開発を進めていくおつもりなのかどうなのか、その点についてお伺いしたいのと、この間、道路をつくるに当たって西篠の方では地元で説明がされたと聞いておりますけれども、こういった生活環境が変わっていくということは、大変その地域に住んでいらっしゃる方、農業をしていらっしゃる方にとっては大変大きな環境の変化となりますが、今後こういった計画について地元説明等はどのようにされていくのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

**○市長（八木忠男君）**

今、社会福祉協議会で、ボランティア団体、そんな事務的なまとめもしておっていただきます。そうした流れの中で、まさに市もそうした皆さんと一層連携をとって、このボランティア団体育成についてはさまざまな団体の皆さんに御参加いただき、協力いただいて、まさにボランティア、助け合い、支え合いの場というところでありますので、このネットワークづくりについても私ども担当を決めまして、今後、社会福祉協議会とも連携をしていかねばならないと、そんなふうに思っております。

PFIその他につきましては担当の方から説明させていただきますが、企業誘致の件であります。今回お願いをしているところは、地元の皆さんにも説明に上がってきております。そして、企業も来ていただきやすいそうした環境整備ということで、よろしくお伺いをしたいと思います。

**○教育部長（藤松岳文君）**

それでは失礼をいたします。

「PFI的」ということでございます。これはPFI法にのっとりまして、SPCの設立や性能発注の考え方などを随所に取り入れた仕組みとして採用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

**○6番（吉川三津子君）**

今市長の方に、弥富インターの方で地区計画等を策定しながら開発を進めて行くのかということの質問をいたしました。それからあと地元への周知等はどのようにされていくのかという点につ

いて、2点質問いたしましたのを答弁いただきたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

地元への説明ということにつきましては、当然これは道路のまず整備の時点で地元の方へおきて、それから企業の関係についてはおいおいその問い合わせ等を見ながらしていきたいと思えます。

それで、地区計画のお話もございましたが、当然、地区計画の関係については地主さんの同意も必要ですので、そういった点の関係については、この道路整備の際についても、我々としても企業が来た際については協力をしていきたいというお話になって、地元の方からそういうお話も承っておりますが、実際の決定については今後という形になりますので、よろしく願います。

**○議長（加賀 博君）**

次に、27番・宮本和子議員。

**○27番（宮本和子君）**

2点ほど市長の招集あいさつについてお聞きしたいと思います。

1点は、1ページのところにあります、総合斎苑建設事業の用地取得後、設計をまとめ、実質的な協議に入れるよう準備を進めるとありますけれども、具体的にはどこどんな協議をして進めていくのか、売買契約の具体的な日程はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

2点目ですが、これは5ページのところにありますけれども、児童館などを利用した青少年の健全育成、地域の子育て支援組織づくりの普及・定着に向けた具体的な取り組みについてどのようにされる予定なのか、この2点についてお尋ねいたします。

**○市長（八木忠男君）**

宮本議員の質問にお答えをいたします。

総合斎苑計画の今後の計画的なことはということでございます。

せんだって臨時議会でお認めをいただきました。それにあわせて、地権者の皆さんに、大変おくれておりましたので、早く契約をお願いしてきたところでございまして、5月26日をもって全地権者の方に売買契約をお願いできたところであります。そんなことで、今後の進め方ではありますが、来週、設計関連の検討委員会、そして特別委員会もお願いしながら、そんな御協議の場を持って設計内容の協議をいただくというような内容やら、あるいはその後は転用につきましてはの手續、あるいは建築確認申請、あるいは火葬の経営許可申請などなど一連の手續を進めながら進めてまいりたいと思っております。よろしく願います。

続きまして、児童館を活用した支援づくりということの内容であります。まさに皆さん方御承知のように、児童館、季節ごとにいろんな行事もしておっていただきますし、地域の皆さんの皆さんにも子供たちへの協力、応援をしていただき、児童館の中でいろんな行事、お祭りなどもそれぞれの思考を凝らして児童館で行っておっていただきます。そうしたことで、さまざまな行事の中で児童の健全な育成・成長を一層進めてまいりたいと思っておりますし、子育て支援づくりにつきましては、お母さん方に限らず、児童健全育成に関心のある方、あるい

はボランティアの方々やグループの皆さんとの連携の中で、地域のパイプ役となっただき、一層応援をしていただき、そんな組織も今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○27番（宮本和子君）**

そういう点では、これは何件かあるんですが、26日にすべての契約が終わったということなんですけれども、そういう点では、一人ひとり契約をして行うということで、まとめて契約をされて歩いて、その地区に見えない方はほかの日程でやるとか、どういう具体的なやり方でやられたのかどうかということですが、その点はいかがでしょうか。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

地元の方々につきましては、20日にまとめて契約をさせていただいております。また、他の地区の方につきましては、個々に折衝させていただきまして契約をさせていただきました。以上でございます。

**○27番（宮本和子君）**

2点目の方ですが、青少年の健全育成ということで、以前から私は中高生の居場所づくりということが児童館の役割としては大きいのではないかとことをたびたび申し上げてまいりました。そして、津島市では中高生のリーダー養成講座を設けて継続した中高生も含めた遊びづくりやボランティア活動などを行っておられるんですが、ぜひそういった中高生のリーダー養成講座をぜひ開設していただきたいと思っております。

また、地域の子育て支援組織として、佐屋地区では児童館の母親クラブが県下でも先進的な役割を果たしておりますし、ぜひそうした全地域の児童館、子育て支援センターで母親クラブをきちんと立ち上げて、連携した取り組みをぜひ行っていただきたいというふうに考えておりますが、その点の見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

中高生の居場所づくりということでございますが、現在でも土曜日ですとか、主に中学生なんか遊びに来てくれまして、小学生の卓球の相手をしてくれたりというようなこともありますし、児童館まつりなどに応援をしていただくと。そういったことで、中学生の子供さんたちもいろいろかかわってもらおうということで、今、児童館の方では考えているところでございます。これをいかに広げていくかということですが、リーダー養成講座というのも一つの方法かと思いますが、そういうことも含めてこれからの事業のあり方を児童館とよく相談していきたいというふうに思います。

それから母親クラブ、子育て支援組織の関係ですけれども、現在あります母親クラブの代表者の方に、ことしの4月21日ですけれども、児童館の職員の方々に集まっておきまして、母親クラブはこういうものですよというような説明をしていただいております。そういったことで、今、ほかの地区の児童館でも何とか広げられないかということで私どもも考えておるところでございますが、今後も努力していきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（加賀 博君）**

次に、22番・永井千年議員。

## ○22番（永井千年君）

まず施政方針説明の中で、新総代制のスタートに当たって全地区で総代を選ぶことができたということですが、昨年からことしの3月にかけて各地区の説明集会が行われて、そこに市長を初めとして市の幹部が参加をして、それぞれの地区でさまざまな意見が出たことについてはすべて正確につかんでみえるだろうというふうに思いますが、こうした集会において出された疑問や今後の総代制の運営をどうやっていくかということについての要望、これらをやはりきちんとまとめていただく必要があると思いますが、そして今後の運営に生かしてもらう必要があると思いますが、その点、市長はほとんどすべてに出てみえるわけで、どの点がこうした集会に出てみえた市民の意見として今後生かしていかなければならないというふうに考えてみえるのか、説明をいただきたいと思います。

それから、我が国の経済であるとか、あるいは東海3県の経済情勢について市長は語られています、肝心の愛西市の経済の状況はどうなっているのか、市民の暮らしや中小業者の営業はどうなっているのかについては、ほとんど何も語られていません。やはり市長として、市民の暮らしや営業についてのやはりきちんとした認識がすべての市政の施策の土台に座らなくちゃいけないというふうに思いますが、その点、現在の状況をどのように認識してみえるのか、お答えをいただきたいと思います。

それから3点目に、市長の選挙で「八木忠男ローカルマニフェスト」というものが出されておりますね。それで、このローカルマニフェストでは触れていますが、今議会での施政方針説明の中の三つの基本政策では触れていない課題がありますし、ローカルマニフェストには数値目標があるけれども、今度の施政方針ではなかったり、あるいはこの数値目標自体が違っているという問題もあるというふうに思いますが、なぜそうなっているのか具体的に説明をいただきたいというふうに思います。

個々の問題について触れますと、まず「安心」のところでは、子供の医療費拡大というふうに言われております。ローカルマニフェストでは小3から小6と具体的に言われています。それで、施政方針の中で言われているこの医療費拡大の「拡大」という意味は、単に既にこのローカルマニフェストで触れられている小6ということにとどまらず、引き続き拡大を検討していくという意味合いのことなのかどうか、はっきりさせていただきたいと思います。

それから「便利」というところでは、組織の見直しの問題についてマニフェストでは述べています。この点については述べられておりませんが、どうかと。それからNPOなどについて触れられたところで、今ある市民会議にマニフェストでは触れていますが、こちらでは市民会議について触れていないが、これをどのように位置づけているのか説明していただきたい。それから庁舎検討委員会の件については、マニフェストでは「踏まえ」というふうになっていますが、この間の一連の市長の説明によりますと、検討委員会の答申を「尊重」という言い方をされてみえますが、これは「踏まえ」というのはその「尊重」と違うのかどうか説明いただきたいと思います。

それから「和み」というところでは、情報基盤整備について21年度じゅうに完了というふう  
にマニフェストでは触れていますけれども、今度の施政方針説明の中では具体的に年次につい  
ては触れていませんが、マニフェストどおり21年じゅうに完成と、今年度じゅうに完成という  
ことでいいのかどうか。

それから「健やか」というところでは、新給食センターの完成年度ですが、マニフェストで  
は23年度完成というふうになっていますが、今度の施政方針説明では24年度というふうになっ  
ていますが、これはどっちが本当かというか、違いがあるのか説明いただきたいと思います。

それから「ゆとり」のところでは、弥富インター周辺の幹線道路の調査測量業務、先ほど触  
れられました。これはいわゆる単年度事業なのか、22年度以降も続く継続事業なのか説明くだ  
さい。それからJR永和駅前の整備の問題については、他市との協議の問題を、協議をどのよ  
うに踏まえていくのかについてちょっとここでは書かれておりませんが、説明いただきたいと  
思います。

それから「快適」というところでは、マニフェストではレジ袋の「廃止」というふうになっ  
ておりますが、今度の施政方針説明では「削減に向けた有料化」という表現を用いていますが、  
この違いはどのようなものなのか説明いただきたいと思います。以上です。

#### ○市長（八木忠男君）

永井議員の質問にお答えをいたします。

最初に、総代制の件であります。これも早尾町、永井議員の地元へもお邪魔をして御意見  
も伺ってきました。本当に早尾町の皆さんにも、今まで話し合いができなかったことができた  
ということ、何よりではなかったかなということも思っておりますし、その中で、各地で、町  
内によっては軒数の大きな、10軒のところ、あるいは1,500軒、あるいは総代さんの各地区ご  
との手当、市から出る手当ではなくて地元さんでの手当のあり方、あるいは市の報酬を新年度  
からお願いしましたが、それをすべて町内へ入れられる考え方の地域などがあるようでござい  
まして、そんなことも調整内容かなということは思っておりますが、スタートして今日まで総  
代制の件について大きな問題点、あるいは要望等は現在のところ聞いておりませんが、  
今後も調整会議、あるいは総代会議の中でいろんな御意見を承りながら進めてまいりたいと思  
っております。

続きまして、愛西市の経済状況、これは3月議会でも答弁申し上げたと思うんですけれども、  
まさに豊田、田原、あるいは安城などなど、自動車関連の東部地区といいますか、県内のそん  
な地域とまではいきませんが、愛西市の事業者の皆さんにつきましても大変厳しい状況  
であることは間違いありません。金・土・日と連休と、仕事もまだ残業もしなくていいという  
状況のところもあるようでございまして、一日でも早い経済回復を望むところでもありますけ  
ども、市としても少しでも御支援できることは考えてまいりたいと思っております。

続きまして、マニフェストの件であります。すべてマニフェストの内容をもって今回の施  
政方針演説の中には報告をしておりませんが、市民の皆さんとの約束でありますので、  
きちんとそんなことは進めていきたいと思っております。

内容につきましては、今御指摘いただいた医療費の問題は、小学校6年生までの通院を考えているところでありまして、中学校という御意見もありますけれども、まず6年生まで、まだ昨年度に3年生までお願いしたばかりでありますので、そんなことを考えているところであります。

組織・機構の見直しは、これも継続的に、よりよいそうした組織づくり、機構に向けて進めてまいりたいと思っております。市民会議、これも引き続いてお願いをしてまいりたいと思っております。それから庁舎検討委員会の「踏まえ」と「尊重」の言葉とはということで、とらえ方はそれぞれでございますので、結果を踏まえて慎重に対応をしてまいりたいと思っております。

クローバー整備の件であります、1億1,000万の予算をお願いしております。立田、八開地区全地域に本年度中、21年度中に整備を完了したいという考え方であります。

それから給食センターの関係でありますけれども、手続上いろんな状況が発生するかもしれませんが、ちょっとこの23年度、24年度ということの違いの点については再度答弁を後ほどさせていただきますと思っております。

それから永和駅の件でありますけれども、3市町、津島、愛西、蟹江と今までも検討協議を進めてきているわけでありまして、今後もそれは進めたいと思っております。ちょっと津島市さんの考え方が弱いかなと、そんな感じを受けているわけでありまして、今後も続いて進めてまいりたいと思っております。

レジ袋であります、これも商工会、あるいは事業所さんとも協議をして、きちんと考え方をお聞きし、進めていかねばなりませんけれども、10月にスタートしたいという考え方は持っているわけでありまして、そのスタートに向けて、この点についても、レジ袋が廃止でき、そうした削減の方法が見出せればと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

## ○22番（永井千年君）

下からいきますと、今のレジ袋の問題、廃止に向け削減していくというのは、ちょっと意味がよくわからないので聞いていますので、多分、削減に向けた有料化というのが具体的な説明かなと。廃止というのはちょっと不正確な表現なのか、それとも全く違う意味を持っているのかを聞いておったわけですので、ちょっと正確に答弁をいただきたいと思えます。

それからちょっと漏れていましたけど、調査測量業務の問題について、これは単年度事業なのかどうか、弥富インター周辺の幹線道路のね。説明をいただきたいと。これは答弁していただいているのでお願いをいたします。

それから情報基盤整備の問題については、例のケーブルテレビだけではなくて、メールの問題ですね、防災メールの問題なんかも含めて21年度じゅうにすべて完了というふうに理解していいかということを知っている、その点もちょっとつけ加えていただきたいと思えます。

それから医療費の拡大の問題については、私がお尋ねしたのは、今、名古屋市も中学校卒業までにするということが河村市長の公約で出てきておりますけれども、日々変化をしていると

と思いますが、私は、その小6ということだとどまるのか、マニフェストでは小6としか書いてないもので、普通、マニフェストというと4年間のマニフェストということを出されていると思うんですが、単年度じゃなくてね。そこにとどまるのか、引き続き拡大を検討していくのかについてちょっと意味合いを聞きましたので、正確にお答えください。

それから市民の暮らしと営業、これは市のデータで、例えば既に確定申告が行われていますので、まだ完全に確定申告のデータについては整理はされていない段階かもしれません。間もなくはっきりすると思いますが、現状の中で、やはり市でつかんでいるデータで、例えば給与所得や事業所得、農業所得がどのような落ち込みにあるのかということについて当然情報提供もいただかなくちゃいけないと思いますが、その点をちょっとお尋ねしているわけです。我が国の経済や東海3県の経済については何%どうだとかというようなことがやっぱり語られていますので、愛西市においてもやはり市長として具体的な認識をそういう数値を踏まえて持っていただく必要があると思いますが、ちょっとその点の説明をわかっていたらつけ加えていただけないでしょうか。

それから総代制の問題については、現在のところ大きな問題点や要望は聞いていないと。ちょっとその言い方がよくわからないんですが、去年の秋からことしの3月にかけて各地域で行われた説明会で出た疑問や要望ですね、これらをまとめてもらう必要があると思うんですが、それがないということにはならないですね。あれだけたくさんさまざまな方の意見が出ておったわけでありますから、そういったものをまとめた上で今後に生かすべきものは何かというちょっと質問をしているんですが、今後調整会議で云々とかしか答弁されていませんけれど、その点はちょっと説明をつけ加えていただけないでしょうか。お願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

それでは、私の方から子ども医療費と総代制の点につきまして、あと細かい数字的なこと、あるいは内容については担当からそれぞれ答弁をさせていただきます。

子ども医療費の件、4年間のマニフェスト、約束の中で、小6までという考え方でおります。そして、総代制の件、御指摘いただきましたいろんな今までの協議の中のメモは担当がしておりますので、それを提示しながら、また総代調整会議、あるいは総代会の場でお示ししながら検討を進め、見直すべき内容があつて皆さんのそうした合意が得られれば見直すということもお答えしてきておりますので、そんな考え方で進めてまいりたいと思っております。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

経済の関係でございますけれど、まず19年度と20年度と比較をいたしまして、これはあくまで数字的な面でございますのでお許しがいただきたいと存じますが、給与所得者の関係につきましては、世帯がふえたことによりまして、200世帯ほどふえてきて10億9,000万円ほどという数字が出ております。それから営業所得とか土地の譲渡等におきましては減額でございます、6億4,000万円ほどというようなことが出ております。それから全体的な面でございますけれど、1世帯当たりの所得というのは、数値上ではございますけれど、1万7,000円ほどの減額というようなことで税の方としてはつかんでおるところでございます。よろしく申し上げます。

○経済建設部長（篠田義房君）

永井議員にちょっとお答えする前に確認なのですが、私の方で受け持ちます調査測量業務の関係は単年度なのかという御質問があったと思うんですが、今議会6月補正で上げておりますいわゆる調査設計とか用地測量業務の関係の経費について単年度なのかという御質問に受け取らせていただいておりますか。

○22番（永井千年君）

そうじゃなくて、来年以降も引き続き、これは1期分という形で、さらに来年は2期分とかいう形で続いていくのかと、この業務は。そういう意味です。

○経済建設部長（篠田義房君）

市道9号線につきましては、今6月補正で計上しております予算については1年度で執行と考えています。あと用地買収が次年度、それから、用地買収の状況にもよりますが、順調に進めば予定としては23年度に道路工事を進めてまいりたいと思っています。その以後については、先ほどお話ししたように、地内の関係で協力がいただけるという形であれば、総合計画とか都市マスの中で産業ゾーン指定がさせていただきますので、今後についてはまた状況を見ながら考えていきたいというつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

○市民生活部長（加藤久夫君）

レジ袋の関係でございますが、確かに廃止というのは難しいというふうに思っております、削減に向けた取り組みということで、今、商工会の方、それから事業者の方に協力をいただかないとこれはできませんので、そちらの方と話を進めさせていただきまして削減に向けた取り組みを行っておりますので、よろしく申し上げます。

○総務部長（水谷洋治君）

それから、先ほどは答弁漏れで申しわけございません。携帯電話の一斉メールの関係でございますけれど、議員御案内のとおり、この6月議会で補正をお願いしております。そういうようなことで、お認めをいただきますと、いずれにしても今年度じゅうに体制を整えまして年度当初から対応してまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、11番・真野和久議員、どうぞ。

○11番（真野和久君）

それでは、NPO、ボランティア団体の育成について、先ほど吉川議員の方からもありましたが、再度確認をしたいと思っております。

市長の施政方針説明の中で、NPOやボランティア団体育成に市民との協働での市政運営を進めていきたいと改めて強調されているわけですが、以前の質問の中で地域計画の中に具体的な内容を取り入れるという話がありましたし、きょうもそういう形の答弁がありました。やはりこれからの計画の中で取り入れていくというだけでは今後の課題という話になってしまいますので、やっぱり今年度、それからできるだけ早くこうした育成支援というものをやっていく必要があると思うんですね。そういった点で、そうした計画への組み入れのほかに、具体的

な育成支援として今後どのようなことを考えているのかについて質問したいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

現在私ども、そのボランティア、あるいはNPO等の背景でございますが、いろいろそういったニーズは福祉に限らず、防災、あるいはスクールガード、健康づくり、それぞれさまざまな生活課題のニーズがあるわけですし、それが公的福祉だけで担えるかというような背景があるかと思っております。それと受け手側につきましても、小グループあり、NPOあり、隣近所の仲よしグループありということで、さまざまな状況があるかと思っております。やはりそういうのを一度そういう計画づくりの中で整理をしながら、その具体的な施策についても協議をしていきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（真野和久君）

そういう形でいきますと、これからずると来年度、再来年度という形になってしまいますが、以前にも話をしましたが、やはり市の取り組み方として、これまでにかなり、いわゆる社会福祉協議会の方と協議をしながら進めていくといいながらも、実際には社会福祉協議会任せになっているところが多いと思うんですね。そういうふうではなくて、やはり市として協働でやっていくということである以上、市が直接にさまざまな育成支援をやっていくことがやはり必要であるというふうに思います。そうした点で言えば、例えば以前にも言いましたけれども、例えば社会教育のいわゆる講座など、ボランティアに対する講座を開いたりとか、あるいはNPOやボランティア団体の育成に関する講演とか、そうしたものをやっていながら市民の関心をつくっていくとか、そういったことをやはり具体的に今進めていく必要があると思うんですけれども、そうした点についてどういうふうに考えておられるのかということ、先ほど市長が手を挙げておられましたので、市長、どうでしょうか。

○市長（八木忠男君）

吉川議員にもお答えしましたが、市が携わらせていただく内容、担当の方は先進地の方も勉強しつつあるようでありますので、そんな状況を十分とらえながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

他に質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようでしたら、これにて質問を終結いたします。

ここで休憩に入ります。再開は11時ちょうどです。よろしく願いします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

先ほど永井議員に、給食センターの完成と、23年度、24年度というようなことの点をはっきりさせませんでした。マニフェストの方では23年度完成、施政方針の方では24年度ということを上申しましたが、23年度中に完成をして、訓練、あるいはそうした施設の稼働準備の期間があるようであります。24年度からスタートをしたいと思っておりますけれども、あくまでも目標でありまして、それが24年度にずれ込むこともあり得るということで、あくまで24年度スタートで進めてまいりたいということでございます。以上でございます。

**○22番（永井千年君）**

訂正ですね、この施政方針演説の。24年度完成となっておりますので、事実上の訂正だと思いますが、そのように理解してよろしいですか。

**○市長（八木忠男君）**

目標でありますので、「完成」という言葉、完成イコールスタートとするならば、23年度、24年度ということでもありますので、その点は訂正をさせていただきますけれども、あくまでも24年度にずれ込むこともあり得るということだけ御理解ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第2・議案第49号（質疑）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第2・議案第49号：愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、29番・太田芳郎議員、どうぞ。

**○29番（太田芳郎君）**

それでは、下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定についての質疑を行わせていただきます。

いよいよ佐織地区、そして佐屋地区においての流域下水道、いわゆる公共下水道が進んでまいりまして、来年の4月が供用開始という形で今現在進んでおるわけでございます。それに基づきまして今回この条例が出てきたということでございます。

そこで、まず第5条関係の受益者負担金の問題が書いてございます。今回この条例には、受益者負担金1平米当たり400円、そして上限25万と、このようにうたってあるわけでございます。そこで、現在進行しておりますこの流域下水道、日光川流域下水道の関係市町、愛西市、それから津島市、弥富市、それで郡内で3市5町だったと思っておりますが、それぞれ供用開始に向けてのこの負担金の問題がいろいろ取りざたをされておまして、本市におきましては先ほど申しましたように平米当たり400円、上限25万ということで決定をされたようでございますが、聞くところによりますと、この受益者負担金の額が関係市町によってかなりの差があると、このように聞いております。したがって、先ほど言いましたような関係市町の受益者負担金がどのようになっておるのか、わかる範囲で結構であります。発表していただきたいということと、もう一つ、隣の弥富市におきましてはこの負担金が全くゼロであると、無料であると、

ただであると、こんなようなことも聞いておるわけであります。そういった状況の中で、本市が400円に決定をされた経緯につきましてお伺いをしたいと思います。

それからもう一つ、第3条関係であります。第3条関係には、市長は、毎年度の当初に、受益者負担金等を賦課しようとする区域及び面積を定め、これを公告しなければならないというふうに書いてございます。それで、この対象区域の特例、4条には特例のことが書いてございます。そこで、一番問題なのはこの面積であります。これは一般住宅から工場、そしてまたお店等々いろいろさまざまな状況になっておるわけですね。そこで、工場でも、建物、工場、あるいは駐車場とか、いろいろあるわけでありますね。それから店においても、特に喫茶店なんかは建物と駐車場等々いろいろさまざまな状況になっておりますので、この辺の具体的なカウントの仕方ですね、この点についてお伺いをいたします。

それからもう1点、これは次の50号にも関係をしてくるわけでありますが、議案第49号の18条に、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めるとなっておりますが、今回この規則は出ておりませんので、規則が必要であるかないか。必要であるならば、いつ出るのか。本来で言うならばセットで出てくるのが私は本来の姿だと思っておりますが、以上その3点についてお伺いをいたします。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

それでは、太田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず第1点目の、関係市町の負担金の額に差があるということでございます。

確かに津島市さん、この3月議会で1平米当たり400円と聞いております。あと東部4町、大治町は合併とはちょっと違いますけど、合併の問題が重なりまして現在まだ受益者負担金については協議をこれからしていくということ聞いております。蟹江町につきましても、6月の全員協議会で骨子の方は説明をされ、9月の本議会で議案を提出されると聞いておりますが、詳細な金額についてはまだ聞いておりませんので、よろしくお伺いをいたします。また、弥富市さんにつきましては、議員の言われるように、負担金は徴収しないと聞いております。

次に、対象区域の面積のカウントの仕方と聞いておりますが、認可区域内の土地の登記簿面積に賦課をするということでございますので、よろしくお伺いをいたします。

また、規則につきましては現在作成中でございますので、この条例がお認めいただければ、その後、規則を施行するという段取りでございますので、よろしくお伺いをいたします。

〔発言する者あり〕

認可区域内の登記簿の面積によって賦課させていただきますので、よろしくお伺いします。

400円につきましては、今までの経緯としまして、平成13年度当時、日光川下流域下水道事業の説明の中で県から供用開始した市町の受益者負担金の実績が平均430円ぐらいと聞いておりました。その当時、佐屋町さん、佐織町さんでは500円で各住民説明会をされていると思っておりますが、今回、受益者負担金の算定につきまして、市の単独費ということで補助対象外の事業費を計画区域の面積で割ったものに負担率を掛けましたところ432円となりましたので、今回、住民の負担を軽減する意味からも400円とさせていただきます。よろしくお伺いをいたし

ます。

## ○29番（太田芳郎君）

僕が聞いている経緯というのは、この流域下水道の関係市町で、弥富市がゼロ、愛西市が400円、津島が400円であると。それからあと蟹江とか東部3町の話、合併を進めておる3町の話なんですけど、どうも聞くところによると400円以下で決まりそう、恐らく300円ぐらいじゃないかという私はあれを得ておるんですけども、そういう中で愛西市が400円に決まった経緯についてどうだということを行っているわけなんです。ということは、関係市町でそういった話し合いがあったかどうか。いわゆる広域的な話のことになりますが、これは昨年12月だったと思いますが、下水道についての質問をした中でもそういうことを申し上げましたが、そういったばらばらの状況の中で、これは先ほど部長も答弁の中で言っておられましたが、この下水道が始まる当初の話としては大体500円前後だというふうに説明もされておったし、私も市民の皆さん方にはこのくらいですよという説明をしてきたわけですね。それが現実には400円になったということですので、これは予想しておったより安く設定をされたんですから住民サイドからいけば歓迎すべきことではありますが、そういう状況下の中で、広域的な話し合いができないのか、されたのか、あるいは話し合いをしてもまとまらなかったのか、その辺の経緯について実は伺いたかったわけでありまして。

そこで、特にこうした問題は担当者だけの話し合いは非常に難しいとは思いますが、市長にちょっとお尋ねをしますが、そういう話し合いというのか、広域的な話し合いは持たれたんですか、その辺はどうなんですか。持たれたとするならば、その辺の状況はどうなっておったのかということをお聞きしたいと思います。

それから先ほどの3条問題の件で、登記簿面積とおっしゃいましたが、これは直接この負担金にはね返ってきますので、先ほど僕が申し上げましたような、例えば建物、あるいは駐車場だとか、そういったものには恐らく、例えば喫茶店みたいなところは恐らく駐車場については駐車場というスペースで、最初の許可の段階で、建物部分は宅地であるとか、そういうふうにされておると思いますが、その辺の種分けの仕方といいますか、カウムの仕方といいますか、その辺を実はお聞きしておるわけでありまして、その点についてお伺いをいたします。

それからもう一つ、最後の規則の問題でありますけど、本来はやっぱり、ただいま策定中という答弁でありましたが、本来ならセットで出すべきだと私は思うんですが、その点についてお伺いをいたします。

## ○市長（八木忠男君）

まず私の方から、市町村長でそうした場は持ったかということでございますが、私が提案申し上げて3市5町1村の市町村長の会を持っております。3カ月に1回ほどの割ですが、持っておりますので、そういう場でも当初から発言をしてきているわけでありまして、残念ながら、担当レベルでも幾度となくそうした打ち合わせはしたようでございますけれども、弥富さんの考え方、あるいは東部さんの考え方にも変わってきてこうした結果になってしまいました。

そして、400円と判断いたしましたのも、先進の下水を始められたところの単価的なもの、

500円ということで説明もしてきていることも事実でありましたけれども、そうした判断の中で400円を提示させていただきました。あとは担当の方から説明を申し上げます。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

面積のカウントの仕方ということで、駐車場などの場合でございますが、利用形態が一画地として、筆が分かれていても一画地として利用されている場合は一画地としてとらえさせていたでいます。工場でも一緒ですし、一般住宅でも一緒なんですけど、一画地のとらえ方をさせていただきますので、そのうちうちによって多少条件は違うと思えますけど、そこら辺は見させていただいた上でということでございますので、よろしくお願いたします。

規則につきましても、先ほどセットでということなんですけど、議会の方に上程させていただくのは条例までということをお聞しておりますので、よろしくお願いたします。

**○議長（加賀 博君）**

次に、10番・村上守国議員、どうぞ。

**○10番（村上守国君）**

愛西市条例第24号につきまして二、三質問させていただくわけでございますけど、質問の内容等につきましてはただいま質問されました内容と同じでございますので、それ以外のことにつきまして二、三お尋ねをするわけでございます。

一つにつきましては、先ほど受益者負担金額、土地1平方メートル当たり、従前は私ども500円という認識をしておりました。今回400円ということでございますが、500円から400円に下げた理由につきまして申されたわけでございますが、もっとはっきりした下げた理由というのはないのか。ただ横並び、あるいは他の地域の状況を見ながら、たまたま400円にした方が無難じゃないのかというような、そういうような意味合いにとれて仕方ないんですけど、もう少しはっきりした500円を400円に下げた理由をしっかりとっていただいて、住民に対して説明ができるような理由をひとつ教えていただきたいと思えます。

それと、平成22年度に第1期供用開始が始まりますが、供用開始される区域をひとつお尋ねしたいと思えます。

それと、初年度の接続世帯数、それから処理人口、処理水量などの予定計画をひとつ教えていただきたいということでございます。

それともう一つは、第2期以降の計画はどうなっているかということでございます。特に関西線の南側はどういうような状況であるかということもあわせて教えていただきたいと思えます。

それと、先ほど市長さんのお話があったんですけど、いわゆる関係市町との事前協議でございますね、首長、担当者の皆様方がそれぞれこの負担金額等について当然協議をされておるわけでございますけど、私が住んでおります善太新田町は道路を挟みましてそれこそ弥富市と蟹江町に隣接しているわけでございます。ですから、いわゆるこの下水道の負担金等々につきましては住民の方は非常に興味を持っておられるわけでございます。片一方はゼロ円、片一方はまだはっきりわからないというような状況で、果たして愛西市としての行政運営そのものについて

て適正かどうか、果たしてそれ以前にうまく説明ができるかなというような感じがするわけでございます。ですから、もう既に協議等々は終わり、それぞれの関係市町では議会で提案をされておられるような感じでございますので、今さらどうのこうのということはなかなか難しいわけでございますけど、要はそういうような地域によって諸事情があるということをやはり頭に置いてそれぞれの行政運営に当たっていただかなければいけないのではないのかなというのを、ただいまの市長さん等々のお話を聞いておりますと痛感したわけでございます。今、後半に申し上げましたのは私の要望的なものでございますが、こういうような金額的な定めによって地域によっては流れる人もあるというようなこともひとつ頭に置いてお願いしたいと思います。

では、今申し上げました二、三の質問に対して御回答いただきたいと思っております。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

それでは、村上議員の御質問にお答えさせていただきます。先ほど太田議員さんにお答えしたのと似たところもございますけれど、よろしく願いをいたします。

まず、下げた理由ということでございますが、先ほど太田議員さんにもお答えをさせていただきましたけれども、市の単独費を計画面積で割りまして負担率を掛けたのが432円となりましたことから今回400円とさせていただいたものでございますので、500円につきましては計画当初の県の金額でそれぞれ御説明がされていたものでございます。よろしく願いをいたします。

それから22年度の供用開始の区域でございますが、現在予定しておりますのが、佐織町で勝幡町、こちらにつきましては勝幡駅前の周辺地区を除きました勝幡学区でございます。それから佐折町、千引町、古瀬町のほぼ全域でございます。それから小津町の川東。それから佐屋町地区につきましては、須依町の一部、それから北一色町の一部、それから東保町の名鉄電車線路の東を現在予定しておりますが、工事の進捗によりましては多少変更される場合もございますので、よろしく願いをいたします。

関西線につきましては、ちょっと課長の方から御答弁させていただきます。

あと負担金につきましては、市長からもお答えさせていただきましたように、関係市町と協議を重ねてまいりましたけれど、各市町、財政状況等の違い等もございまして現在のような結果になっておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○下水道課長（伊藤稔秋君）

下水道計画につきましては、先ほどの旧佐屋地区の関西線の南の地区ということで、その計画はどうなっているかということですが、現在まだ県の流域幹線管渠が、その地区に関係する幹線管渠は7号幹線といいますが、まだそこが県の方でも認可がとれていませんので、まずその認可をとるということになります。ですから、今、認可区域で整備する計画が平成25年まで持っていますので、それ以降に認可をとってまた市の方の区域の認可をとるという形になりますので、それ以降、七、八年、10年近く、早くてですね。そういう整備区域になってくるかと思っております。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

答弁漏れがございましたので、お答えをさせていただきます。

先ほど初年度の接続世帯数、それから処理人口、処理水量などについてお聞きでございました。現在こちらで予定しておりますのは、世帯数にしましておよそ500戸、人口にしまして約1,600人、それから日平均汚水量でございますが、約480トンを予定しております。

それから第2期以降の計画ということでございますが、22年度に供用開始しますが、23年度以降の話ということでよろしいでしょうか。供用開始翌年度になります23年度以降につきましては、前年に下水道の管渠工事を完了しましてその翌年でございますが、年度当初に利用できることを公告しましてその後御利用いただくということになりますので、23年度以降すべてそのような状況になりますが、よろしく願いいたします。

#### ○10番（村上守国君）

ありがとうございました。

一つ質問をさせていただくわけでございますけど、行政マンの方でやはり市民に対する業務を推進する上において、私どもも含めてでございますが、一番注意しなければいけないのは、市民に直接関係するような事項について公表する際には、慎重に慎重を期するような考え方を持って公表していただきたいというのが私の一つの希望でございます。というのは、500円というような数字につきましては、我々は地域の総会、あるいはいろんな立場において既に発表しておるわけでございます。斎場問題でも同じでございます。いわゆるいち早く行政の動きを地域の皆様方にお伝えするのが我々の役割だと私は思っておりますので、それぞれ公表されたものにつきましては逐次市民の方々にお話をするというのが我々の務めではないのかなと思っております。ですから、ただいま要するに従来の我々が認識しておりました500円を400円に下げたというのは432円でいわゆる以下省略したんだということのような感じでは、なかなか今までの経緯の中では若干不満が残るのではないのかなと思っております。まあ、これにつきましてはわかりました。

それと、構成市町村の金額の問題等々につきましても、まだ東部地区についてはもっと、400円を下回るんじゃないかというようなことも今後協議をされつつあるわけでございますけど、いずれにいたしましても、住民の方に御理解をいただくというのがこれから皆様方の大切なお務めのような感じもしますし、我々もそういうふうに努めなければいけないと思っております。

それと、平成22年度第1期供用開始の関係で区域等々をお示しされましたが、できましたら、次の全員協議会等々でも結構でございますが、地図の上に落とされ、しかも今後第2期以降はどのような形で計画が進むんだというのを資料として御提供いただけるようなことを、議長さん、お願いをしたいと思いますので、いかがでございましょうか。

#### ○下水道課長（伊藤稔秋君）

1次供用開始区域と2次以降の計画ということですよ。できる範囲で作成しまして報告させていただきますと思いますので、よろしく願いします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

## ○25番（加藤敏彦君）

議案第49号：愛西市下水道事業受益者負担金及び分担金条例の制定についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、この受益者負担金は下水道を利用しない住民も払わなければならないかという点についてお尋ねをいたします。

今の質疑の中で、今年度、接続予定数が500戸という説明がされましたが、もう少し詳しくお尋ねいたしますと、佐屋地区、佐織地区でどのくらいの予定をされているのか。

また、分担金と負担金と二つに分かれておりますが、それぞれ佐屋地区の負担金の対象となる世帯、それから分担金の対象となる世帯、同じく佐織地区ではどのように予定をされるのでしょうか。

それから受益者負担金ですけれども、登記面積、宅地面積に応じて賦課されるわけですが、借家の場合は、地主の大家さんにかかるのか、借家の住民にかかるのか、どのようになっているのでしょうか。

次に、受益者負担金の支払いについてであります。下水道を利用するには、排水ますに接続する工事、宅内工事が必要です。そのためには費用が必要であります。また、すぐ下水道の利用を予定されていない方、利用したくても費用的に難しい方があると思います。例えば家を新築して合併浄化槽を設置されてまだ利用できる方などはすぐつながれないというふうに思いますが、こういう支払いの義務についてお尋ねいたします。

また、支払わない場合の延滞金の条項がありますが、こういう延滞金についてもどのような対応がされていくのか、お尋ねをいたします。

次に、受益者負担金の支払い、負担が難しい方があると思います。生活保護世帯、年金生活者の方、経営が厳しい自営業者などあると思いますが、どのような対応になっていくのでしょうか。

それから3項目めですけれども、今も1平米400円で賦課するという説明がありましたけれども、この算出根拠ですね、何を根拠に出してきたかという点で、今、この間の県の説明や実際の数字を踏まえてということではありますが、この受益者負担金は宅地面積に応じて請求されることによっていろんな矛盾が出てくると思います。上限、200坪を超えるようなところに1人で暮らしてみえる方、そういう方にとっては大きな負担となります。また、一つの土地に何世帯も住んでみえるようなマンションや団地など、こういうところでは逆に負担がわずかになると。

そして、雨水を処理しない方式の下水道で宅地面積に応じてこの負担金を求めるというのは合理的ではないと考えますが、いかがでしょうか。

そして、利用料金も、水道の場合は水道契約のように口径に応じて加入分担金という形ですっきりしておりますが、こういう下水道の負担金の徴収の説明についてはやはりなかなか納得がいかないというふうに考えますが、この合理的な説明があるのでしょうか。

以上、お尋ねをいたします。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

先ほどの500戸の内訳でございますが、こちらの方ではそれぞれの、佐屋、佐織で現在工事をしておりまして、供用開始がされるのは全体で2,500戸の予定をしてございます。そのうち20%が接続していただけるのではないかとということで500戸とさせていただきます。したがって、個々に佐屋で何件、佐織で何件という積算はしてございませんので、よろしく願いをいたします。

負担金につきましては、市街化区域につきましては都市計画法の75条によりまして負担金を徴収するものでございます。また、分担金につきましては、市街化調整区域、地方自治法によりまして分担金として徴収するものでございますので、よろしく願いをいたします。

借家の件でございますが、条例の2条の方に受益者について規定がしてございまして、こちらにつきまして、土地の所有者をまず受益者とするというふうに定めてございまして、その後でただし書きとして、地上権、質権及び使用貸借などの権利がある場合については、それぞれその権利を持っている方ということに定めさせていただいております。また第3項では、今のただし書きの規定にかかわらず、地上権者、質権者と土地の所有者の方で協議をしていただいて、市長の方へ届け出た場合には、その方を受益者とみなすという規定になってございますので、よろしく願いをいたします。

すみません、あとちょっと質問が聞き取れませんでしたので、申しわけございません。

#### ○25番（加藤敏彦君）

じゃあ、質問しておりますが、しっかり聞いていただいておらんということでもう一遍質問し直しですので、1回目ですね。

この下水道を接続される方は500世帯、20%という説明ですけれども、その負担金なり分担金なりについては最初の年から徴収していくのかと。要するに下水道を利用しない人も支払わなければならないかということをお尋ねしたんですね、この納める義務について。

それから、納める義務がある場合に納めない場合には、延滞金の条項もあるので、延滞金が加算されていくのかということをお尋ねいたしました。

それから、負担金を納めるのが難しい世帯、7条には徴収猶予の項目がありますが、その説明を求めておりますが、生活保護世帯とか年金生活とか、経営が厳しい自営業者など、負担ができない場合にはどういう対応をしていくのかということと、それから最後に聞いたのは、平米400円の賦課についての説明がありましたけれども、ただ面積に対して賦課をしていくことにはいろんな矛盾があるのではないかとということで、一つは、大きな土地にひとり暮らしをしてみえる方についても上限で25万円の負担を求めていくと。逆に、一つの土地に何世帯も住んでいるマンションとか団地などはその負担が軽くなると。これは公平と言えるのかという点について、やはり面積でこういう負担金を求めるのではなくて、水道の使用量に応じて下水道の料金も徴収するわけですから、そういう水道契約のように口径に応じた形式にする方がもっと合理的ではないかというふうにお尋ねをいたしました。よろしく願いします。

## ○上下水道部長（飯田十志博君）

大変失礼をいたしました。

負担金につきましては、認可区域にかかります土地についてはすべて納めていただくこととなります。それで、負担金の納めていただく時期ということになりますが、毎年当初公告します供用開始ができる地域の方について順次負担金の発送をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

当然、延滞金につきましても、現在、3年の12回払いという予定をしておりますので、その納期に納めていただかない場合は延滞金を課すこととなりますので、そちらもよろしくお願いをいたします。

あと徴収猶予の関係で、難しい世帯につきましては、7条で規定してございます世帯につきましては徴収猶予の方法もとらせていただきます。

あと、面積賦課は疑問ではないかというお尋ねでございますけれど、下水道事業につきまして、整備することによって付加価値が上がるということでございますので、面積で今回かけさせていただきますいておりますが、戸数というわけにはまいりませんので、上の状況が時々変わりますので、変わらない面積を基準とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

## ○25番（加藤敏彦君）

じゃあ2回目の質問をお願いします。

説明の中で、借家と大家さんの関係でいきますと、もう一度確認しますが、これは土地所有者にかかると。それで、話し合いによってその地上権者、借家の方の払う場合も出てくると。それで、話し合いがつかないような場合については市としても調整の仕事をちゃんとしていただくかどうか、その確認をしていきたいと思えます。

それから、一番住民から納得ができないというのは、水道と違って利用しなくても払わなければいけないということが説明されたわけですが、払わなければ市としてはやはりこの徴収を課していくと思うんですが、非常にもめごとになる心配もあるわけですが、市としてもそういう心配は想定されているかどうか、ひとつお尋ねします。

それから今部長の答弁の中で、延滞金の問題については、3年過ぎたら延滞金が発生するというような説明だったと思えますが、負担金については3年で払っていただくということで、3年以内にこれがまた納められればそういうことが生じないのか生じるのか、これも確認をしていきたいと思えます。

それから、負担の難しい方については徴収猶予の条項があるということですが、規則はまだ多分、太田議員の説明の中でも作成中ということですが、そういう減免の中身の考え方、それからいつ規則やそういう必要な書類ができるのかについてお尋ねをいたします。

また、負担金についての考え方は、出発点が違いますので、やっぱり雨水を利用しないような下水道に対してこういう面積に応じた負担金はやめるべきだというふうに述べておきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

○上下水道部長（飯田十志博君）

先ほどもお答えしましたが、借家の場合ということでございますけど、土地の所有者に原則かかりますので、よろしくお願いいいたします。それで、ただし書きで、協議が調った場合は借家人も可能という解釈でお願いをいたします。

延滞金につきましても、納期が過ぎたものからかかるということで、3年ではありませんので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから規則につきましても、この条例、最終日に御議決いただいた後施行ということになります。よろしくその点もお願いいいたします。

御負担の難しい方につきましても、先ほど来御説明申し上げておりますように、7条で決められた方は当然でございますが、その方についても、その方の状況を見て御判断させていただきたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第50号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第50号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、29番・太田芳郎議員、どうぞ。

○29番（太田芳郎君）

先ほど49号で質問いたしましたが、49号は区域内、今度は区域外であります、50号につきましてはですね。そこで、内容的には49号と同じでございますが、議案第50号で言いますいわゆる区域外流入とは具体的にどのような場合を想定しておるか、またそれがどのくらいの数が見込まれておるのか、この1点をお願いいたします。

○上下水道部長（飯田十志博君）

太田議員が言われるように、先ほどの49号と内容的にはほぼ同様でございますが、先ほどが認可区域内に対します条例に対しまして、こちらは認可区域以外、要は認可区域の外の方の利用についてを定めるものでございまして、市街化区域につきましては認可区域内にすべて入りますが、市街化調整区域につきましては、計画当初におうちなどが建っていたところは認可区域に入れてございまして、その後新しく建てられた方については認可区域に入っておりませんので、その方で下水道を利用されたい方につきましては、分担金等を納めていただければ下水道を利用することができるようにするための今回の条例でございますので、よろしくお願いをいたします。

件数でございますが、現在、その新しくできた方もしくは工事中につくられた方等調査をしている段階でございます。正確な数字はまだ出ておりませんので、申しわけございませんけど、よろしく願いをいたします。

#### ○29番（太田芳郎君）

そうしますと、端的に言えば、区域外というのは市街化調整区域と市街化区域の判断だけでいいんですか。そういう判断でいいんですか、もう一度ちょっと詳しくお願いします。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

市街化区域につきましてはすべて認可区域に入っておりますので、それはちょっと横へ置いていただいて、市街化調整区域は、うちが建っているところについては、その当初、認可区域に入れました。その後新しく建てられた方が認可区域外ですね。認可区域より外で、例えば私のうちが認可区域に入っていると。それで、篠田部長のところは区域外となりますので、この方について下水道を利用していただく、利用したいという方については利用していただくことができる条例でございます。市街化調整区域だけでございます。

#### ○下水道課長（伊藤稔秋君）

この区域外流入の関係ですが、公共下水道を計画したときに、市街化調整区域に限っての話です。現に公共下水道を計画した時点で家が建っていた場合は、そこはもう認可区域、家が建っていたところは認可しております。それ以後に家が建った、新しく建ったところですね、そこは、全体の計画を作成するのにうちだけで決めるわけじゃございませんので、ここの区域をこういう事業でやりたいということで国の方に上げております。その時点で色が、要するに調整区域で家が建っておったところで色がついたところが認可区域で、その計画以降に新しく調整区域で家が建てられたところですね、それが区域外ということになります。ですけど、例えば認可区域の隣に家が建った、おたくは認可区域外ですから公共下水道は利用できませんよということではできませんので、そういう方を入れていただくためにこういう条例が必要になったということです。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○25番（加藤敏彦君）

議案第50号・愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の制定について質問いたしますが、今の太田議員の質問と重なるところもありますので、簡潔に質問いたします。

今の説明では、区域認可以後に住宅を建てられたり、また今後建てられる方が対象になるという説明でありました。それで、下水道の利用をすることもできると。逆に言うと、利用しないこともできると。だけど、水等の関係ではそういう方は多分合併浄化槽の設置になるんじゃないかと思いますが、その点の確認をしたいと思います。

それからもう1点ですが、水道の場合は配管工事が、本管が走っていないと自己負担も一定求められて配管工事が行われますが、下水道の場合はどのようになるのでしょうか。そういう自己負担、宅外の工事についての負担は求められるのか求められないのか、その点についてお

尋ねをいたします。

○上下水道部長（飯田十志博君）

下水道を利用しない場合、いわゆる区域外の方で下水に入られるか浄化槽をつけられるかということでございますけれど、こちらにつきましてはその個人の方の御判断ということになりますので、一応、下水道を利用される場合は分担金を払っていただいてこちらに接続ということになります。利用されない方については浄化槽等で対処していただくということになります。

それで、二つ目の御質問で、接続する場合の、水道ですと本管から宅地まで引き込み工事が必要なんですけど、下水道につきましては、下水道の方に加入していただく方につきましては、宅内にあります公共ます、各1軒1個ずつありますが、その公共ますまでこちらの方で工事をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第51号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第51号：海部地区休日診療所組合規約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

22番・永井千年議員、どうぞ。

○22番（永井千年君）

それでは、議案第51号：海部地区休日診療所組合規約の変更について質問いたします。

まず第1点目は、この間、随分回数を重ねて協議をしていますが、関係自治体や医師会などとの協議の経過について簡潔にちょっと説明をいただきたいんですが、そこで時間が非常にかかった問題点、解決しなければならない問題点はどのようなものがあり、どういう形で解決されてきたのか、説明をいただきたいと思います。例えば津島の休日では平日・夜間についてはやらずに海部の休日ですとやるということになったわけですが、その話し合いの内容。

それから、既に新聞でも報道されていますが、6月から津島市民病院の当直体制が充実をして内科医と外科医が常駐することになったと言われてはいますが、津島市民病院、海南病院、尾陽病院などの基幹的な病院とのすみわけ、重症者と軽傷者の役割分担などについて、どういうやり方でそのすみわけ、役割分担を行おうという話し合いになっているのか。実際に見通しをどのように見ているのか、説明いただきたいと思います。

それから具体的な夜間診療の見通しのことなんですが、診療時間だとか診療科目、それから施設の整備費用がかかるとは思いますが、それから海部医師会、津島医師会の中での参加医師、参加される医師の数など、具体的に今の話し合いの中でどのようになっているのか。

それで、この夜間診療についての予算上の措置ですね、予算の見込みがどのようなされ方をしているのか。平日・夜間の負担金の費用について、21年度で、10月1日からですから、遅くとも9月に補正予算として出てくるのか、負担金のね。それらのことについてちょっと説明いただけませんか。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、わかる範囲でお答えをさせていただきます。

まず休日診療で平日・夜間の診療が行われることになった経緯でございますが、こちらにつきましては、御存じのように、津島市民、それから公立尾陽病院、こちらの方が医師不足等の影響によりまして救急医療体制が十分機能することができなくなり、平日・夜間の救急外来の患者につきまして海南病院に集中している。このような現状を見まして、この現状を少しでも解消しようということで、平成20年4月2日に海部・津島医師会の話し合いによりまして平日・夜間救急外来設立検討委員会が設立をされております。この委員会のメンバーにつきましては、海部医師会、それから津島市医師会、それぞれの正・副会長、海部医師会救急委員長及び委員、海部・津島外科労災医会代表、それから行政側といたしまして津島市の副市長、それから津島保健所長、それから総務企画、こちらの方、それから海部休日診療所組合の事務局長、それから海部地区医療部会会長の市町村長の首長さんである弥富市の健康推進課長及び津島市の健康推進課長、この13名で構成がされておりました。4月以降、毎月1回のペースで検討委員会が開催されておきまして、21年、ことしの1月7日までに10回を数えて検討がされてきております。

それで、名称等につきましては今回出させていただいておりますが、この津島の休日診療ではというお話ですが、こちらの方につきましては、今このようにお話をさせていただいた、津島市内、医者の方、こちらの方と話し合いがなかなかうまくいかなかったというふうにはお聞きしておりますが、このような状況から海部・津島一本でできないかということでこのような話になってきたかと理解をしております。市民病院の方におきましても、きのうの新聞ですか、夜間診療ができるようになったというような報道もされておりますが、これにつきましては、このような話し合いが進んだ中で津島市さんがこのような方向を出されたということでございますので、これについては休日診療は海部・津島一本でこのようなお話が進んでいるというふうに理解をさせていただいておりますが、津島市さんの市民病院でできるようになったことによりまして、集中するようなことはない、そちらの方にも分散する、今は海南病院に集中しておりますが、ある程度分散ができるというふうに考えております。

それから参加医師の方でございますが、こちらにつきましては、今言いましたように、津島、それから海部の医師会の方でやっていただくということでございますので、こちらの医師会に入ってみえる方が当番制で出られるというふうにお聞きをしております。

予算措置でございますが、こちらにつきましては、今回この規約改正の変更の承認をいただきますと、8月に休日診療組合の定例会におきまして条例の一部改正とか補正予算、こちらの方が議題に提案されるというふうに思っております。

わかる範囲でお答えをさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

## ○22番（永井千年君）

予算上の見込みですね、愛西市議会で負担金が計上されるのはいつになるのかも含めて。当然、負担金をどのように分けるかということについて協議がこの間されてきたわけだから、大体このぐらいになる、これはこういうふうに分けようという話し合いの今の案があるはずなんです、それはどのようになっておるのでしょうか。

それから津島の休日の話が、津島市内の医師との話し合いが困難であったと。そのために海部・津島一本となったかのような話、そのような説明が今ありましたけれど、これは今、津島の休日と海部の休日があって、それぞれどういう役割分担をしたらいいのかということについても話し合いがされているのでしょうか。かつて、この平日・夜間の診療も含めてなんですが、両休日の一本化、一つの医療圏における一つの休日というような形の話も出ておったんですが、その辺については今後も検討するという事じゃなくて、今回の形がまとまったことによってそういった話し合いなどはジ・エンドになったというふうに考えてよろしいのでしょうか。今後も引き続きそれらの可能性について話し合われていくということなんではないでしょうか。当然、今市民部長が申されましたように、津島市民の体制の充実や尾陽病院についても懸命に努力をされていると。救急医療についてのこの3病院の体制が整った暁には休日の果たす役割についても変化してくるだろうと思いますが、そのあたりも今どのような見込みをしてみえるのか説明ください。

## ○市民生活部長（加藤久夫君）

まず負担金の関係でございますが、今回、新旧対照表の中でもお示しをさせていただいておりますが、維持管理運営に関するあれとか、平日・夜間、こちらの方の負担割合ですと、人口割で100分の50、それから実績割で100分の50ということで、今の予定といいますか見込みの数字であります、全体で758万ということで経費の方を見込んでおるということでございます、こちらの方をこの実績割、人口割で案分いたしますと、愛西市におきましては145万3,000円、それから弥富市においては74万3,000円それぞれ出ておりました、津島市におきまして141万3,000円という見込みが立っております。

あとの問題につきましては、申しわけございません、私はそれまでの資料をちょっとお持ちしておりませんので、また調べてお知らせをさせていただきたいと思ひます。申しわけございません。

## ○22番（永井千年君）

答弁漏れで、今の負担金の問題でありますけど、施設の整備充実、このための。その辺は図られるのでしょうか。

## ○市民生活部長（加藤久夫君）

これもはっきりしたあれは申しわけございませんが、施設につきましては、今、休日診療をつくる時に津島市さんの方にはそういう負担は求めないということの協定がどうもされてみえるみたいで、利用は津島市さんもしていただいてもいいんですが、そういう協定がどうもさ

れているみたいで、施設についての負担は津島市さんには求めないということでお聞きをしております。

○22番（永井千年君）

津島市さんのことじゃなんだわ。平日・夜間開始に当たっての施設は何か整備されるのかということですか。

○市民生活部長（加藤久夫君）

申しわけございません。今お聞きしたところによりますと、防犯カメラの設置を予定しているということで、それは今度負担金の中で案分されるということでございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩をとらせていただきます。再開は午後1時30分再開といたします。よろしくをお願いします。

午後0時05分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第52号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第52号：平成21年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・村上守国議員、どうぞ。

○10番（村上守国君）

議案第52号、一般会計補正予算（第2号）につきまして二、三お尋ねをするわけでございます。

今回私が質問させていただきますのは、歳出で、23ページでございます。款教育費の関係でございまして、目6給食センター建設費の節17公有財産購入費でございます。今回、土地購入費といたしまして6,105万円の要求でございます。前回、全協とそれ以外にもちょっと御説明いただいたわけでございますけど、この予算計上につきましてどういう目的で上げてみえるのか、ちょっと初歩的な質問になるかわかりませんのでお尋ねするわけでございますけど、この土地購入費、面積は5,486平方メートルを給食センター建設予定地として購入するため6,105万円を予算要求するものか、または代替地が、この前ちらっとお話がございました、代替地は2筆でございまして総計が2,285平方メートルの、いわゆる代替地というのは、これは公有財産

でありながら要するに普通財産でございますので、当然、代替する場合には一般会計へ買い戻すというのが当然でございます。ですから、この6,105万円というのは、その予算を上げましたのは、要するに給食センターの建設予定地5,486メートルを買うものか、あるいは代替地の普通財産を買い戻すための予算計上なのか、お尋ねします。

**○教育部長（藤松岳文君）**

ここに示してございますのは、1平米当たり1万1,100円ということで、給食用土地ということで5,500平米を計上してあるわけでございます。また、先ほど議員からお話のありましたように、土地特会で持っておりますものにつきましては、まだこれからのお話でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○10番（村上守国君）**

そうしますと、今回計上されております公有財産購入費、土地購入費というのは、ここで図面等を見せていただきました3筆の予定地、愛西市森川町村仲10番地初め3筆5,486平方メートルを買う予算ということでよろしいわけですね。ということは、要するに建設予定地につきましては、従来から愛西市が農地を保有している面積等々については関係ないと、代替地としては考えていないと。あくまでも今回の計上は給食センター建設予定地を1万1,100円で買うという理解でよろしいんですね。

**○教育部長（藤松岳文君）**

はい。現在、給食センター予定地として予算計上したものでございます。

**○議長（加賀 博君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

議案第52号：愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問させていただきます。

まず最初に、14ページ、22ページの総務費と教育費の方でトレモライト等調査委託料がございまして。そちらの件で委託内容についてお聞きしたいんですけれども、青石綿とか茶石綿と同じくらい健康被害があるというトレモライトの調査委託ということなんですけれども、今までの調査で調査結果があると思うんですね。今までしてきた青石綿等の調査で得た竣工図からの試料調査や、それから目視調査結果など、そういったものがあると思うんですけれども、そういったものの再利用ができるのか。そしてまた、今回の具体的な委託内容はこういった内容なのかということをお聞きしたいと思います。

それから次に、14ページと16ページに、電算関係でシステム導入について総務費と児童福祉費の方にあります。児童クラブシステムの導入の目的等についてお聞きしたいんですけれども、電算関係の適正価格の判断というのは大変難しく、道路事業に続いて第二の公共事業ということで厳しいチェックが必要な事業であろうと私は思っているんですけれども、今回、児童クラブシステム導入ということで担当部局でも説明を受けたわけなんですけれども、大変高いなという感想を私は持っております。どんな課題を解決するための導入なのか、またどのような効果が得られるようなものなのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、今回、新財務会計システムの導入もあるわけですが、それぞれ児童クラブとこの会計ソフトの価格の面で、基本ソフト代が幾らでカスタマイズ費用は幾らなのかというその内訳についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それからあと、その金額をお決めになったと思うんですけども、その金額が妥当であると、これは世間並みの相場だなということを判断した理由とか、調査の結果があればそれも教えていただきたいというふうに思います。

それから16ページの児童福祉費のちびっこ広場整備、それから児童遊園整備についてお伺いしたいと思います。総合計画の中でも子供たちが安全に遊べる公園の充実というのがうたわれておまして、私自身も保護者の方から、ワークショップなんかをすると、近くに公園が欲しいという声が圧倒的に多く聞かれます。でも、私もいろんなところを見て回りますと、ほとんど使われていない公園というのも見かけるわけなんですけれども、みんなが使いやすい公園にする工夫とか、だれもない公園には行きにくいということがありますので、お年寄りも使いやすくするなど、そんな工夫も必要ではないかと思いますが、具体的に、使いやすく、みんながよく使う公園づくりということで、今回の予算にそういった工夫がされているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから18ページの児童福祉費の耐震調査についてお伺いいたします。保育園の方の耐震調査の問題です。愛西市の公立保育園は、ほとんどが築30年を超しております。この間、私も保育園の耐震調査ということは強く要望してまいりましたので前進というふうに思っているんですけども、佐織の保育園については市長が前回当選された直後の議会で建てかえをするというお約束をされていたかと思いますが、佐織の保育園については昭和45年の建築で木造ということで築39年になるかと思いますが、その後、佐織の保育園の建てかえについてどのようにお考えなのかお聞きしたいということ。

それから、耐震調査の結果で多額の投入が必要であれば、やはり建てかえをするのか、補修をするのかということの判断も必要になってくるのではないかと思います、そういった議論が上がっているのかということも含めてお伺いをしたいと思います。

それから18ページの環境課の担当のことで、ごみステーションの設置についてお伺いをしたいと思います。佐織地区では道路のわきにもごみが出せると、ごみを回収してくれるということで見ているんですけども、各地域、いろんな回収のされ方がされていると思います。公費でこうしたごみステーションの設置がしてもらえるよという周知がまだ行き届いてないんじゃないかなというふうに思いますが、今、どのようにこういった周知がされているのか。

また、こういったごみステーションを設置していただくのに、こういった条件を満たしていないと設置がしてもらえないよとか、こういうのを満たしていると設置がしてもらえるよという、そういったルールがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

それからあと給食センターの土地購入ということで、先ほど質問が出ましたが、今回、土地購入ということですが、これからの大まかなスケジュールはどうなのかということと、それから合併特例債についてですが、斎場の場合は、私の記憶が間違っていたら申しわ

けないんですけれども、基本計画のところについては合併特例債の適用がされていないと思います。この給食センターについては、どこからどこまでを合併特例債が適用していくのかということについてお伺いをしたいと思います。

それから20ページの測量設計と委託料、弥富インターの近くの企業誘致についてですけれども、施政方針のところでもお尋ねいたしました、今現在、道路が整備されるということで、その付近で企業進出の問い合わせ等があるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に私の方からはトレモライトの関係について御答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

このアスベスト調査の関係でございますけれども、17年度におきまして、市の保有いたします建物並びに教育施設等あわせまして、総務課と教育委員会の方とで二つに分けて調査を行いました。そのときの調査におきましては、各設計所からの試料に基づきまして、アモサイト、クリソタイル、クロソドライトというのが含有されているかされていないかというようなことを試料から行って、その飛散性のあるというのが、「危うい」という表現ですね、「際どい」という表現の中には分析調査を行いました。その分析調査を行って一部は封じ込み等をしたわけでございますけれども、今回、平成20年2月6日付で厚生労働省の通達によりまして分析対象が3種類追加になりました。といいますのは、先ほど言いましたように、トレモライトとアクチノライト、アンソフィライトというのが加わったものでございます。それで、今回この3種類が加わりましたので、新たに今回その追加分の調査をお願いするものでございます。ちなみに、教育施設を除きます公共施設におきましては4施設6カ所、それから教育委員会関係におきましては18施設で25カ所を新たに追加調査させていただくものでございますので、よろしくお願いたします。私の方からは以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方からは、財務会計システムの導入委託経費につきましてお答えをさせていただきます。

まず財務会計システムの導入の関係につきましては、さきの提案説明の折にこの目的については御説明申し上げたつもりでございます。それで、今回の導入経費について申し上げます。ソフトウェアのパッケージ、それから愛西市の運用として効率を高めますカスタマイズ費用、それからハードウェア費用、また現行システムからのデータ移行費用を含んでおります。そして、カスタマイズ費用につきましては、現在、プロポーザルによる業者を選考中でございます。そして、業務別仕様書によりまして、そのカスタマイズの対応可否やそれに係る見積もりを現在依頼しておる最中でございます。この見積もりも最終的に今週末が期限になっておりますので、そういった形の流れで今進めておるのが現状でございます。

そして、今回のシステムの選定につきましては、プロポーザルの手法を取り入れまして、愛西市の運用として効率が高いシステムにするための業者からの提案内容や、カスタマイズ費用、

あるいはランニングコストを含めた総トータル、5年間のいわゆる全体経費等からも総合的に業者を選定していきたいというような考え方でおります。そして、今回補正予算の計上に至りましては、仕様が未定では現在ございますけれども、いわゆるカスタマイズ費用を想定した見積もりを複数業者からとりまして、それを参考に予算計上をしておるのが現状でございます。したがって、今後の審査、いわゆるプロポーザルの実施の関係でございますけれども、そういった審査を進める中で、適正な価格であると判断できる業者を選定していきたいというふうに現時点では考えております。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、児童クラブシステムの導入の関係でございますが、本年4月に各小学校区に児童クラブが開設をされまして、利用者数が増加をしましてまいりましたので、システムの導入をいたしまして事務の簡素化を図りたいと。また、利用者からいろいろ利用料の口座引き落とし等のそういった要望等もありましたので、そういったことも含めて今回システムの導入をお願いするものでございます。

システムにつきましては、パッケージソフトをカスタマイズするものでございまして、今私どもが考えておりますカスタマイズにつきましては、例えば長期の期間、夏休み、冬休み、春休み、こういった料金設定、月額5,000円でございますが、通常の場合は。夏休みは例えば1万円というような別の料金体系がございます。そういったものにも対応をしていかなければなりません。この1万円につきましても、例えば御家庭の御事情で5,000円ずつにしてほしいとか、そういった御希望もありますので、そういったことにも対応をするようにカスタマイズするものであります。それで、納付書発行記録、徴収履歴、それから月次、年次、日計等の集計が出るようにも改良をするものです。それから、申請に当たっては添付書類なんかもつけていただくわけですが、就労証明ですとか、地図ですとか申立書、そういった添付書類が不足しているかどうか、そういったことも瞬時にわかるようなことにしていきたいというふうに思っております。それから待機児童の管理、当然こういうことをいろいろやりますと台帳画面、管理画面等も当然変わってきますので、そういったものの変更も必要になってきます。それから先ほども申し上げましたが、夏休み、冬休み、春休み、そういった特別な単価の設定をしておりますので、そういった調定等も月次以外にそういう特別な対応もするというようなことも必要になってきます。そういったもろもろの改定を予定いたしまして予算をお願いしているものでございます。

この金額の妥当性でございますけれども、こういったシステム、こういうものをお願いするときには担当者と電算会社といろいろ話し合いをいたしまして仕様書が作成されるわけですが、その作成された仕様書に基づいて時間ですとか金額等が割り出されると思うわけですが、相当日数もこれはかかるようなことで聞いておりますし、単価等につきましては、この児童クラブシステムというのは、先ほども言いましたように、いろいろ愛西市独自のことをお願いしておりますので、ほかには例はないわけでございますが、ただ単価とかそういったものについては他のシステム、愛西市の中に入れてあるシステム等々と比べて同額になっておりますので、

私どもとしては妥当な金額であるというふうに判断をしております。

それからちびっこ広場の整備の関係でございますが、今回補正でお願いさせていただきましたのは、毎月、遊具の点検を実施しておるわけですけれども、そういった中でいろいろ御指摘をいただいて、取りかえが必要だということの指摘がありますとそれを取りかえて、安心して遊んでいただけるようなふうにしていくというものでございます。

それから耐震の調査でございますが、4園、今回実施をお願いするわけでございますが、多額になった場合にどうするかという議論をされているかということでございますが、まだそこまでの議論には至っておりません。耐震の結果がどう出るかということで改修になるのか、またその改修するスピード等も耐震の結果で変わってくるものというふうに思っております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは私の方から、ごみステーションの関係についてお答えをさせていただきます。

まずごみステーションの設置整備の関係でございますが、こちらにつきましては、年度当初の総代会におきまして設置要望の関係を説明させていただきまして、総代さんを通じまして要望書を出していただくということになっております。

公費での支出の条件ということでございますが、これについては特に決まりとかはございません。ただ、要望していただいた場所で設置可能か、またほかのもので代替、簡易なネットとか、そういうもので可能であるかというのをよく協議させていただきまして、予算の範囲内で設置をさせていただいております。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

私の方から、給食センターの関係につきましてお答えをさせていただきます。

今後は農振除外申請を行いまして、その後、土地収用法に基づく事業認定申請を経て税務署協議、土地の契約議決、地権者との契約と進んでまいる予定でございます。

次に、合併特例債の適用範囲はということでございますが、詳しくは財政の範疇だと思えますが、現在のところ、土地の取得に関する経費、詳細設計、建設に関する経費に充当されるものと思っております。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

あの辺一帯についての問い合わせはちよくちよくございます。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

じゃあ順次再質問させていただきます。

最初に、アスベスト除去に関することなんですけれども、前回は青石綿と茶石綿と白石綿の検査だったと思うんですけれども、試料から使われているかどうかということの抜き出しをされたと思うんですが、それが多分、私はその中に、アスベストの種類が書かれた上で検査に入っているのか、ただアスベストが使われているといったところから調査に入ったのか、その辺がちょっと私にはわからないので、以前したそういった調査資料がそのまま使えて、そこから実際のさらに顕微鏡等々を使つての調査に入るかということをお聞きしたかったの

で、真っさらで最初からもう一度そういった竣工図を見てのゼロからのスタートをされるのかということを確認したいなと思ってお聞きしましたので、もう一度答弁いただきたいと思いません。

それからあと、前回の調査で、試料調査とか目視調査の結果でアスベスト含有のおそれがありながらサンプル調査の方では含有がしていないと判断されたものについて、養生しないままこんなの取っちゃえという形で壊された事例がないのか、その辺のところはいかがなのかお聞きしたいというふうに思います。

それからあとシステム導入についてなんですけど、私の感想から申し上げますと、待機児童が常にふえたり減ったりというのは1年の中でそれほどないというふうに私は思っているんですね。その中でこの956万のソフト代をかけるだけの利用頻度があるのかということ、私はちょっと疑問を感じたわけです。それで、データをエクセルとかなんかに落としたりすることによってとても安くつけるというか、そういうこともできますので、そういったことの評価がされたのかなということが大変心配に思っております。そういった面で、この児童クラブシステムの導入について複数の社との比較というか、そういうことをされたのかということをお伺いしたいというふうに思います。

それからあと、耐震の方についてお伺いをしたいと思えます。私も議会の中で佐織の保育園の建てかえについては何度か市長にお伺いしていて、建てかえの方向というか、それは示されてきていると思えます。それで、保育園の建てかえして場所を変えるということはとても他の園への影響が大きいので、大変この建てかえということは困難であるということは重々承知をしているわけなんですけれども、佐織庁舎を一時期利用しながら建てかえをするなど、そういったこともできないのかなということも常々思っております。

それで、今、保育園の運営的成果計画というのが、今後、園児の数とか保育行政について考えるということを以前いただいた資料の中で福祉部の方で取り上げていらっしたんですけれども、そういったところから、そういったものがどこまで進んでいるのか。そして、保育園の建てかえというのは多分庁舎の統合の問題等も絡んでくると思うんですけれども、そういった面で縦割りでは判断できない問題であろうと思えますが、この佐織保育園の建てかえについてのその後の議論の進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

それからあと給食センターの件ですけれども、今、これから土地の農振の除外等のことの説明がありましたが、いつごろにするのかという日程的なものがあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それからあと企業誘致の話で、今、複数から問い合わせがありますというふうにお答えがあったんですけれども、今回、道路の測量整備がされるわけですが、それに、すぐ横とか、それにその道路が十分役立つような、そういったお話なのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それからもう1点、今までいろんな物流が西保とかインターの付近で進出しているんですけれども、今まではああいった道路も寄附とかを受けながら道路整備がされてきたんじゃない

いかなと私は思っているんですけども、今回、公費で整備しようということに至った経緯についてお伺いしたいのと、今後どれくらい投資していくのか、その費用対効果についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まずアスベスト調査の関係の、ゼロからのスタートかというお尋ねでございますけれども、私どもが知り得る限りでは、クリソタイル等の3種類からトレモライトを含む6種類に変更がなされたというようなことでございまして、新たに追加ということで私どもとしては理解をいたしております。当然、今までの資料におきましてはお出しをした中で進めていただくことになろうかと思っております。

それから改修された事例はというお話でございますけれども、教育施設以外のものについては先ほども申したように4施設で6カ所調査をした中で、消防署の仮眠室におきましては壁面を封じ込みという作業はいたしました。その作業をした中にも、作業をしてそういうような形でその当時の所期の目的は達しておりますけれども、今回このような調査が追加になったことによって今後どうなっていくのかなということは、調査結果の状態から、また調査士等にもお教えをいただきながら、また皆さんとともに協議させていただいて対応の方を考えていきたいと、このように考えております。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

システム関係でございますが、複数の社との比較はということでございます。現在、複数の社で比較検討はいたしておりません。といいますのも、今回のシステムでございますが、住基等、住所、氏名、生年月日、そういった住基等のデータと関連をさせていきたいというようなことで、1社でお願いしようかなというふうには思っております。

それから今回のソフトですけれども、MCWELソフトというものがベースになるわけでございますが、こちらの方は福祉関係でいろいろ実績がありますので、そういったことで私どもも信頼をしているというような事情もありまして、現在、見積もり等をそこでお願いしたということでございます。

それから今回のシステムは、先ほどもいろいろお話しさせていただきましたが、待機児童の増減だけではございませんので、いろいろ先ほども言いましたように愛西市独自の、例えば分納にしてほしいですとか、そういった夏休み、冬休みの特殊な例がございますし、そういった台帳管理、収納管理もお願いすることにしてありますので、私どもはそういった開発の期間、それから単価、そういったものも市内のほかのシステムとも比べて妥当性があるのではないかというふうな判断をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから耐震の関係でございますけれども、佐織保育園の建てかえの議論でございますが、最近子供さんは減ってきておるわけですけれども、佐織保育園の方は横ばいはずうっと推移している、藤浪駅に近いせいもありますし、住宅団地等もありますので、そういった影響かなというふうに思っておりますが、さてそれを別の場所に移すと皆さんの利便性が失われるようなことにもなってもいけませんし、なかなかその用地といいますか、場所をどこにするかという

ところも難しい判断になるかと思ひまして、まだ正直言って議論は進んでいない状況でございます。以上でございます。

**○教育部長（藤松岳文君）**

先ほど総務部長がお答えをいたしましたように、アスベスト関係につきましては、教育委員会、現段階で調査をしたいという事は思っております。18施設25カ所ということでございます。従前のものにつきまして、ちょっと手元に資料を持ちませんので、後ほどお答えさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから今後の土地購入の日程等につきましてですが、農振除外申請を初めといたしまして申請を始めるわけでございます。許可がおりるまでにある程度の日数というものがかかるわけでございますが、その状況によりましてその許可される日程が大分違ってまいります。したがひまして、今現在、いつごろということまで申し上げる段階には至っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それでは、私の方へお聞きになったのは3点ほどかと思ひますが、まず道路が整備されれば十分その効果は上がるのではないかというふうに考えております。ただちょっと心配しますのは、今この社会状況の中にあつて、今度、来てくれる企業側がどうかという若干心配の種は持っておりますけれども。

それから、寄附でやってきて、どうして今回は道路の整備として市が投入するんだという御質問でございますが、現場を見ていただくとおわかりかと思ひんですが、155号線に沿った土地のみに来るとか、東の方ですと県道沿いに沿った土地にのみ企業が張りついてしまつて、その間の土地が、表現として適正な表現ではないかもわかりませんが、死に地のような状態になってしまつています。であれば、その間の道路をよくすることによって、その一帯が企業が来やすい、そういう状況のもとに置かれるのではないかという考えからでございます。

それから投資額についてお聞きなんですが、これから測量等をやつて道路形態の形をどうしていくかという、詳細についてはこれからですので、ちょっと金額については御容赦願ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**○6番（吉川三津子君）**

先ほどお聞きしたのと答弁とちょっと食い違つているので、先ほどアスベストの問題でお聞きしたんですが、前回、青石綿とかいろいろ調査した中で、試料調査とか目視調査をしてアスベストが含まれているんじゃないかという疑いがあったと。でも、その後サンプル調査で含有していないということになったものというのは今回のトレモライトが含まれている可能性があるということなので、だから、この間そういったものに対して壊したりした工事をしたりとか、そういったものがありますかという意味でお伺ひをしました。

**○総務部長（水谷洋治君）**

御無礼しました。教育施設を除く施設の中で、この調査をして改善を加えたものというのは、消防署の仮眠室でございます。

**○教育部長（藤松岳文君）**

この件につきまして、先ほども申し上げましたが、ちょっと現在、そのとき以降工事をやったということは私自身聞いておりませんので、一度確認をしてみたいと思っております。

**○議長（加賀 博君）**

次に、27番・宮本和子議員、どうぞ。

**○27番（宮本和子君）**

3点ほどお聞きしたいと思います。

1点目は、16ページの関係ですが、通所サービス利用促進事業、それから新事業移行促進事業、それから事業運営安定化事業の内容と、対象の事業所はどこなのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして18ページですが、妊婦・乳児健康診査の後期公費負担を4月に7回にさせていただき、そして今回の予算で14回に拡大をされたということでは、少子化対策として、また出産環境の整備を進められて早速予算化されたことは、本当にこれから出産して子育てをしようという若い夫婦に大変喜ばれることです。妊婦・乳児健康診査委託料の内容と、国の補助の内容、そしていつから対象となるのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、出産後の乳児健診を入れて15回に拡大する市町村もふえていますので、そういった検討もされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして3点目ですが、20ページの交通安全対策施設工事の内容と、東側にも永和駅の駐輪場が、JRの土地を借りて駐輪場があるわけですが、それはそのまま継続して利用できるのか、その3点についてお聞かせ願いたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

まず福祉部の関係の補助金でございますが、こちらの補助金につきましては、3点とも自立支援法の円滑な実施を図るための経過措置としての補助金でございますが、当初は19、20年度でしたが、これが延長されたものでございます。

通所サービス利用促進事業の内容につきましては、通所施設におきまして、平均10人が利用し、かつ週3回以上の送迎を実施している事業所が該当いたしまして、1事業所当たり年額300万円の費用を補助するものでございます。市内では、虹の里八開とれいんぼうワークスが該当することになります。また、短期入所の送迎等にも補助の対象となりまして、こういった場合については片道1人1,860円の補助ということで、事業所といたしましては、あいさんハウス、ゆうとぴあ恵愛などのショートステイの事業所が該当をします。

それから新事業移行促進事業の内容でございますが、これは新体系への移行に伴うコストの増加に対応できるように補助をするものでございまして、21年度につきましては1人6,000円の補助でございますが、対象施設につきましては、弥富寮、はなのき寮、半田更生園等が該当することになります。

それから事業運営安定化事業費につきましては、報酬の支払い方法が日払いになりました。したがって、例えば入院したですとか何かの都合で休んだという場合は、その報酬がいただけ

ないわけですね。今までは月払いでしたのでそういったところも1月幾らということでもよかったわけですが、日払いになりましたものですから、その報酬の額が90%を下回る場合には、その90%までの差額を補助するというものでございます。こちらの方には、名古屋の方の第二ワークスという授産所ですとか、れいんぼうワークス、これも授産所です。それから入所更生施設のまゆというところも愛西市から利用しておりますのでそちらの施設、あるいはコロニーの中にあります養楽荘、こういったところ、愛西市内の住民の方が利用してみえる施設について補助をするものでございます。以上でございます。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは私の方からは、妊婦健診の関係について御説明をさせていただきます。

妊婦の健康診査につきましては、国において21年度、22年度の公費負担を14回にするということで3月4日に可決されております。この決定を受けまして14回の公費負担にさせていただくものでございまして、健診時期といたしましては、標準的には妊娠初期は4週間に1回程度の4回、中期につきましては2週間に1回程度の6回、後期につきましては1週間に1回程度の4回の健診回数を予定しております。増加した回数分の健診内容でございますが、改正前の検査項目であります基本的な妊婦健康診査、それから血糖等の血液検査等の検査を予定しております。なお、開始時期につきましては、言われましたように4月1日からの受診を対象としてまいりたいと思っております。

また、2点目の出産後の健診につきましては、今のところ実施する考えは持っておりませんので、よろしく申し上げます。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、3点目の御質問にお答えをしたいと思います。

交通安全対策工事費の関係の内容についてお聞きでございますが、これにつきましては、道路反射鏡、交通安全灯、それから点滅びょう、防護さく等、こういったものの経費をお願いしております。

それからJRの永和駅の整備の関係についてもお尋ねでございますが、現在、駐輪場の南側道路のその道路の南側、これは120台ほど駐輪できるように整備をしたいということでお願いをしております。したがって、現駐輪場につきましてはグラウンドゴルフとかゲートボール場としてお使いいただくような予定をいたしております。

#### ○27番（宮本和子君）

再質問をさせていただきます。

1点目の自立支援法で、経過措置ということで、結構事務量が大変というようなお話も事務方の方にも聞きましたし、また事業者に対しても大変、今まで月払いが日割りになったりということで、いろんな施設にも、県内ですけれど、結構あちらこちらで愛西市の方が行ってみえるということで、事務的には相当煩雑になるかと思うんですが、そういう点では、そういった事務量というのは、市行政にも、また事業所にも国からきちんとそういった事務量についての補助制度があるのか。

また、こういった自立支援法になって本当に障害者の方の負担が大きくなりまして、弊害もあるということではいろんなお話を聞いているわけで、そういった運動の結果、1割負担は大変ということではいろんな経過措置があるわけですが、そういう点では、私は本当にもとの制度にきちんと戻さなければ、障害者は本当に収入があるわけじゃありませんので、実際にはね。働けないから障害者としてやっているわけですから、そういう点では、やっぱりこの制度の今の問題、矛盾がやっぱりこういったところにあらわれているのではないかと考えますが、そういった点では、もとのこの制度に戻すべきだと考えますので、またそういう点での見解をお聞かせ願いたいと思います。

そして2点目で、妊婦・乳児健康診査の関係ですが、国は臨時措置ということで21年と22年の14回は補助をしますよと。そうすると、愛西市としてはその後はどうされるのか。やっぱり国の補助がなくなっちゃうと、これはもうできませんよとなるのか、せっかく子育ての支援のために14回になったので、もう少しこういった独自の、国の補助がなくてもその後もきちんとやられる方向でおられるのか。その点と、先ほども15回、出産後の乳児健診というのも大変大切なことですね、出産したばかりの赤ちゃんの関係ですから。やっぱりそういう点では、やはり15回に拡大する市町村もそういった意味ではふえているということだと思いますと、せっかく14回に拡大されたので、そういった完全に安心して子育てができるという意味では15回、もう1回拡大して15回にさせていただければと思いますので、その点でももう一度答弁をお願いします。

そして3点目ですけれども、今、道路の南側に、今随分あいているところにたくさん自転車が置いてあるんですが、ちょっとそこら辺は120台ばかりかなというふうに思うんですが、今の自転車を全部また道路の南側のところに収容できるのか。ちょっと私は、何台というのは現状を数えておられるかどうかわかりませんが、ちょっと120台では足りない。JRの方の駐輪場はそのままということで、あそこがあふれてまたこちらへふやしている状況がありますので、そういう点で、南側に細長くずうっと自転車置き場になるということなんです、そこら辺は本当にそれで十分なのかなということも思いますし、グラウンドゴルフ、またゲートボールというんですが、結構細長い土地なんです、本当にそのグラウンドゴルフがしっかりと十分楽しんでいただける用地内容かなとすごく疑問もありますし、その地元要望がどこからそういった要望が出ているのか、そこら辺もきちんとお答え願えればと思いますし、そして、今、東側と西側の自転車の管理をシルバー人材センターでお願いしておりますが、人員配置はどのようになっているのか。そうしますと、1人であちこちあそこは整備をされているかと思うんですが、2人ぐらいでやっておられるのかね。ちょっとあそこら辺、なかなか大変です、2カ所あるとね。そこら辺もどのようにされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

事務的なことに対する補助はということでございます。本当にいろいろ御心配をいただきましてありがとうございます。職員、時には遅くまでやっているときもありまして、本当に私どもとしても早く落ちついた制度になるといいなと、してほしいなというのは思っております。

事務に対する補助は現在のところありません。

それから障害者の方に対する影響でございますが、当初、18年にこういった制度が導入されて以降、負担金の、例えば当初は扶養義務者全体の所得を見てとかというようなこともありましたけれども、今現在では本人と配偶者だけとか、低所得の方には相当減額をするというような措置もとられまして配慮はされてきているとは思っておりますが、もとに戻すべきだという宮本議員の御意見ではございますが、私どもとしては国の制度を確実に障害者の皆さんにいい形で利用していただくように周知等に努めていきたいということで今はやっているところでございます。よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは妊婦健診の関係でございますが、確かに21年、22年度は公費負担ということで、23年以降につきましては継続してやっていきたいとは思っておりますが、ただ、財政状況とか国の補助の状況を見きわめて決めていきたいと、このように思っております。

また、出産後の健診につきましては、確かに県内で幾つかやっているところもございますが、今の状況では実施する考えは持っておりませんので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、永和駅の駐輪場の関係についてお答えをさせていただきます。

先ほど経済建設部長が答弁させていただきましたけど、この地元要望ということについてどこからかというお話だったと思いますけれど、どこからということにつきましては、永和地区の昨年度の4人の総代さん方連名によりまして市の方へ出されております。それを受けての関係でございます。

それから今現在ある、ちょうど県道からの進入線の左側、鉄道側に駐輪場が仮設というか、つくってあるわけなんですけど、それについては議員も御存じのように、当初はあそこはなかったんです。というのは、永和駅舎の東側のところにJRの敷地を借りて当初旧佐屋町時代につくったということでございまして、今仮設で置いてみえるところについては通常では空き地になっていたわけでございますが、気候のよい時期等については、永和駅を利用される通勤・通学者の方等が、どうしても大井側から出てきますと近くですので、知らんでおる間に置かれてしまってああいうような形成ができたわけでございます。そういう中で踏まえまして、今回、120台というのは自転車が増えるだろうという数字上の台数でございまして、土地の有効利用を兼ねました整備でございまして、駅舎の東部分は従来どおり使ってまいりますし、また新たに今回進入道路の南側へ設けるものでございます。

それからシルバーの自転車整理員の配置の関係でございますけれど、これにつきましてはあくまで基本は駅舎東側の大きいもの1ヵ所ということで、これは利用者のマナーといえますか、その点はお互いに呼びかけてまいりたいと、このように思っております。

それから、グラウンドゴルフの延長をするわけでございますが、道を挟んで双方に駐輪場ということになりますと非常に危険ということもございまして、はみ出すという関係もございまして、私どもの考えといたしましては、今あるグラウンドゴルフ場を延長して、形はちよっ

と不整形にはなりませんけれども、御利用していただくというようなことも、そういうようなことも要望のときにも承っておりますので、そのような面に対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（加賀 博君）

途中ではありますが、まだたくさん通告いただいておりますので、ここで10分間休憩をとらせていただきます。再開は2時35分再開といたします。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、22番・永井千年議員、どうぞ。

○22番（永井千年君）

それでは、5ページの債務負担行為の補正についてまずお尋ねをします。

長期複数年契約における債務負担行為の計上の仕方の問題についてちょっと聞きたいんですが、今回の補正のように、当年度分は今年度の予算の歳出に計上をして次年度以降の分を債務負担行為に計上するというのが原則だというふうに理解をしておりますが、21年度の当初予算の中で、この債務負担行為の中に、例えば農業近代化資金の利子補給というのが21年から、これは歳出に225万7,000円計上されておりますが、この債務負担行為も21年度からというふうになっていきます。これはケース・バイ・ケースで当年度分を債務負担行為に計上するかどうかというのはいろんなケースがあるのかも含めて、ちょっと今回の計上の仕方について説明をしていただけないでしょうか。

それから14ページの財務会計システムについてですが、財務会計システムの導入によって、三つそれぞれちょっと、職員のどのように仕事が変わるのか、あるいは議会への積算資料などの提供についてこのシステムの導入はどのようなことになるのか、市民への情報提供についてもどのような利便性などがあるのか。この財務会計システムは単なる内部的なものにとどまらず、そうした面での変化というものが起こることになるのか、説明していただきたいと思えます。

それから同じく14ページの情報コーナー用の備品に関連してですが、情報コーナーというものを、前から私たちも情報コーナーを設置して市民への情報提供、あるいは市民がある情報に対してアクセスして請求がしやすいようにしなければならないということで強くコーナーの設置を求めておりましたが、この情報コーナーというのは、一部基金の取り崩しなどによって行われるというふうに書いてありますが、フレンドシップ事業の継承基金を活用したということで、これはこれを活用した小規模なものになるのか、もっと全面的な情報コーナーということで大々的なものになるのか。どんなふうになるのか、ちょっと中身を説明していただきたいと思えます。

それから同じく14ページの自主防災用備品、消火栓ボックスについてですが、消火栓ボック

スの設置状況と整備目標について、現在まだ自主防災会がつくられていないところもあります。そういったこととこの自主防災用の消火栓ボックスの設置の問題については何か関連があるのかどうか。最近、新しく設置しておるところが目立つんですけど、きれいになっている。同時に、もう古い、ちょっとさびかけて穴があきかけているような古い消火栓ボックスもありますが、この辺はどのような整備目標を持ってやっているのか、ちょっと説明していただきたいと思います。

それから18ページの総合斎苑建設費の負担金ですが、水道の加入者分担金等が462万2,000円と、それから西保、こういう土地改良区があるというふうにはちょっと僕も認識がなかったんですけども、西保土地改良区内の排水協力金365万という数字ですが、この両方の積算根拠をちょっと説明していただきたいと思います。

それから20ページの堆積土の置き場の整地工事についてですが、これは善太新田の借地の返還ということですが、この場所の今現在の利用と現状の形態がどうなっているのか。整地でこの1,333万5,000円かかるというのは、どういう積算なのか。平米単価で簡単に、平米なのか立米なのか、どういう見積もりをしたのか、ちょっと説明してください。

それから同じく20ページの側溝・舗装工事ですが、20年度と同額の1億5,000万ということですが、これは各地区からの申請内容にかかわらず昨年と同額にされたようでありますけれども、各地区からの申請の状況というのは、現場調査などが行われなければ見積もりなどはできないかもしれませんけれども、概算的で結構ですが、20年度との比較で申請はどのようなものが上がってきているのか、それぞれ側溝・舗装工事、説明してください。それは、そういう概算的な今の申請の状況からすると、申請に対するこの1億5,000万でやれる工事というのが側溝・舗装工事それぞれ何%ぐらいなものになるのか、この1億5,000万で。説明していただけるでしょうか。

それから22ページの消火栓の新設工事10基について、これはどの地区に設置するものなのか、明細を説明いただきたいと思います。

それから24ページのアドバイザー委託契約ですが、業者選定の補助業務だとか契約書（案）の作成だとか、要求水準書の作成だとかというふうに書いてありますけれども、それぞれこの2,026万5,000円の積算はどのようにされているのか。一番最初に申しあげました債務負担行為との関係で言いますと、22年度ということになっていますので、21年度が2,026万5,000円で22年度が472万5,000円という計上のされ方をした理由をちょっと説明していただきたいと思います。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の債務負担行為の考え方、予算計上への考え方について御質問をいただいております。

それで、この債務負担行為の一つの目的といいますか意味といいますのは、既に御案内のとおり、これは予算に定められた将来にわたる地方公共団体の債務を負担する行為、これを債務

負担行為といいます。当然、予算の内容として、議決の議決によってこれは一応設定されるという性格のものであります。

それで、議員から御質問ございました、今回補正予算の方でも予算の第2表としていわゆる債務負担行為補正の追加という形をお願いをしておるわけでございますけれども、いわゆるこの債務負担行為につきましては、設定した年度内に債務負担行為、これは契約等、執務も含まれますけれども、そういった行為を執行すれば当然これは効力を発する形になりますよね。それで、当然この債務負担行為につきましては、例えば今回みたいに2年度という形になれば、翌年度のその行為のものについては、当初予算の調書というものがございますけれども、そちらの方に記載がされると。今現在、愛西市の中で七つほどの事業が債務負担行為として設定されておりまして、当初予算の一番最後の調書の中に年度別の経過的なものが記載されているのが現状でございます。それで、当然ながら、債務負担行為を実行した項目の債務の完了したものにつきましては当然この調書から削除されていくというような性格のものであるというふうに理解をしております。

それから2点目の、財務会計システムの関係で御質問をいただいております。

市民、それから職員の仕事、それから議会への影響といたしますか、そういったものがあるのかという御質問でございますけれども、財務会計システムの主な役割につきましては、予算の編成業務や執行管理業務、それから収入・支出の会計業務、それに係る職員の業務遂行を円滑に行うために、これは旧合併から新市に引き継いだその一つのシステムでございます。それで基本的には、いわゆる今現在進めておりますデータの内容というのは基本的には保持されるということをお前提に今回そのシステムに取り組むこととしております。したがって、大きく変わるといえることはありません。今までどおり、例えば内部的な資料も含めまして、特に決算統計もそうでございますけれども、議員の皆さん方に決算上の数値をお示しすることもありますけれども、そういったデータに活用していくということで、基本的には大きく変わりません。

それから3点目の情報コーナーの関係でございますが、先ほど議員の方からもお話がございましたように、これはフレッドシップ継承事業基金を活用するというので今回補正をお願いをしておるわけですが、冒頭、提案説明の折にもお話を申し上げましたように、今回の情報コーナーにつきましては、本庁市役所正面のロビーを若干ちょっと手直しといたしますか、改修をさせていただきます、そこに情報コーナーを設置するというものでございます。ですから、議員がおっしゃったように、全面的に大々的にやるのかというものでもございません。議員各位それぞれ本庁の玄関に入っていただきますと、そこにはインターネット、あるいは今クローバーを使用できるようなちょっとしたスペースがございますけれども、そこをちょっと改修いたしまして、当然ながらテーブル、あるいはパンフレット用のケース、それからスタンド、いす、あるいはベンチ、そういったものを一応設置して、そういったスペースを確保していきたいということで今回お願いを申し上げているものでございます。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは私の方からは、4点目の、自主防災備品の消火栓ボックスの設置状況並びに更新基

準についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

この事業でございますけれど、合併前の佐屋町が16年度から始めております事業でございます。それで、現在といたしましては、佐屋地区と立田地区の自主防災会で今日まで設置をいたしてきておるところでございます。それで、これは現在まででございますけれど、16年から始まりまして平成20年度末で251基というか、箇所というか箱というか、sonだけ設置をしてきております。ちなみに、立田としては自主防災組織の方へは26基、佐屋としては残りの225基ということでございまして、それで、これの維持管理につきましては地区の自主防災組織の方で御無理を言っておるところでございます。

それで、整備目標というか、更新基準でございますけれど、これにつきましては設置年数も浅うございましてまだ基準的なものというのは設けていないわけでございますが、ただ、いずれにしても路上なり、ちょっと空き地等に設置がしてございますので、はっきり原因者がわかるものにおきましては原因者の負担で回復をしていただきますし、またボックス以外で、中の、例えばホースが3本と、あと筒先と媒介金具と消火栓ハンドルが入っておるわけでございますが、特に消防ホースにつきましては、自主防災会の中でこのホースを使って訓練等がされておるところもでございます。そういう中で、ホース等が例えば3カ所、4カ所と穴があいてれば当然張りかえということやなしに更新をしなければなりません、現在のところとしてはまだそこまでは至っていないわけでございます。そういうような中で、仮にそういうようなことが、年数が浅くてそういうことはございませんが、万一そういうような御通報等がいただければ、現地を確認させていただいた上で、明らかに更新しなければならないというのが見受けられるものにつきましては改善していかなければならないというようなことで考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは私の方からは、総合斎苑の建設に係る分担金について説明をさせていただきます。

まず水道の加入の関係の分担金でございますが、155号線から斎場敷地までの間、口径75ミリの管を引き込むものでございまして、工事負担金といたしまして450万、これは南水の方で工事をしていただいて負担金として納めるものでございます。なお、口径25ミリで敷地内へ引き込みますので、通常、加入金が25万2,000円のところが、公用、市町村がやるということで半額になりますので、この加入分担金が12万6,000円ということでございます。

続きまして排水協力金でございますが、これにつきましては、西保地区につきましては農業集落排水で整備されておりますが、大きな排水量になるということでございますので浄化槽を設置しなくてはならないということで、浄化槽を設置した場合にそういう汚水を排水するというので、地元、西保土地改良区域内でございまして、西保地区に排水協力金として納めるものでございます。なお、この算定につきましては西保町さんで決められておまして、60人槽までが75万、その後10人増すごとに10万円ということで、今の建築の予定でいきますと浄化槽が350人槽ということでございますので、そういうことで計算をさせていただいております。よろしく申し上げます。

### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、堆積土置き場の整地工事費の方から順次お答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、旧佐屋町時代、水路のしゅんせつ土の一時置き場として使用されておったものでございます。その後、水路しゅんせつ土につきましては産業廃棄物扱いとなったために、愛西市になってからはこうした用途として使用はいたしておりません。したがって、この地主さんとの契約が10年の契約ということになっておりまして、平成22年4月で切れるために、今年度、返却ということで耕地に戻すための工事費をお願いしたものでございます。その工事の内容につきましては、側溝、L型擁壁、柵板等の撤去工事、それから残土の運搬、整形工事などが主なものでございます。なお、詳細につきましては、入札を今後予定しておりますので、御答弁は御容赦願いたいと思います。よろしく願いをいたします。

それから側溝・舗装工事の各地区からの申請内容ということで御質問なんですが、今回お願いしております予算につきましては、幹線道路関係のいわゆる維持管理修繕のための工事費をお願いしているものでございます。したがって、議員が御質問になっているような各地区からの要望といったものではございませんので、これにつきましては、幹線道路ですね、今回補正でお願いしました幹線道路分については、各地区の御要望の関係の現場検証の後、昨年のやり終えれなかった部分、また傷みが生じた部分等、今後現場を当たってという形になるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

### ○消防長（水野仁司君）

それでは私の方から、消火栓新設工事10基の内容についてお答えさせていただきます。

本年度予定している場所としましては、西保町、本部田町、鯛江町、立田町、戸倉町、鶴多須町、二子町、鷹場町、西川端町、町方町の10カ所、各町に1基ずつの設置でございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、アドバイザー契約の内容についてお答えをさせていただきます。

大きく分けまして、まず1番目にPFI法第5条に基づく実施方針の作成支援、2番目といたしまして特定事業の選定支援、3番目といたしまして募集書類の作成支援、4番目といたしまして事業者募集手続の支援、5番目といたしまして入札手続の支援、6番目といたしまして事業者選定支援、7番目といたしまして審査委員会運営支援、それから8番目といたしまして契約交渉支援、9番目としてモニタリング支援等、多岐にわたる業務をお願いいたしております。先ほど企画部長の方からありましたように、1年でできる仕事、2年にまたがる仕事もございます。よろしく願いがしたいと思っております。

### ○22番（永井千年君）

質問とちょっと答弁が微妙に合っていないところもあるんですが、最初に債務負担行為の問題については、私が聞きましたのは、当初の予算で、当年度分は当初予算に計上して次年度以降が債務負担行為という計上になる場合と、例えば農業近代化の例を挙げて、これは21年度から

債務負担行為として計上されているんだけど、当初予算にも計上されていると。こういう二つがあるんだけど、例えば農業近代化資金の利子補給を例に挙げて説明してもらえばいいんだけど、それ以外にも債務負担行為は全部21年度からというふうに期間がなっているんだわね。つまり、当然、債務負担行為だけして当初予算に計上されないと。例えば国の補助金等が決まってから補正予算で計上するということもあるかもしれないけれども、その辺をちょっと私は実は聞いているんですね。お答えいただきたいというふうに思います。

それから財務会計システムについてですが、これは基本的に大きく変わるものはないということなんですが、例えばいろいろ積算資料の議会への提供の問題を例に挙げると、今は概要書で一部概要が書いてありますけれども、例えば、これは八開時代のやり方がよかったかどうか知りませんが、八開などはこのすべての積算ね、だから単価掛けるメートルとかいろいろ膨大な資料で全部議会へ出してやられておったわけなんですけど、ただ、説明資料がないのでその点では不十分だったんですけど、私は予算審議の前提でいつも細かい積算資料について資料が出てこないものであれこれ聞かなくちゃいけないということがよくあるんですけど、その点で変えるのかとか、そういうものを出していただけるような状況にやりやすくなるのかと、このシステムで。

それから職員が編成、執行ということで、例えば他の課の職員がその執行状況、他の課の執行状況についてアクセスしてチェックするというようなことが可能になるのか。特に編成でもそうですけれども、従来、課によって編成のやり方が少し違うという側面は、4町村合併もありまして、あったと思うんですね。ですから、他の課のそういうものがどうやってやられておるかということがほかの課もよくわかれば、ああそうか、ここの課はこういうやり方でやっているんだなということもわかってくるだろうし、予算編成時でもやりやすくなるのではないかなというふうに思うんですが、その点もどうかと。実務に携わってないものですからちょっと漠とした話ですが、担当者の方からちょっとわかりやすく説明していただけないでしょうか。

それから、情報コーナーにはちょっとした手直しをという話みたいに今説明がありましたが、情報公開条例が制定されて情報公開できるもの、できないもの、できるものにはどのようなものがあるかということをきちんと整理するというで前言ってみえましたよね。それで、それが当然完成すれば、どういう今市には公開できる情報があるのかということはこういう情報コーナーできちんと見れるようにしなくちゃいけないと思うんですが、そういう便宜は図っていただけるのでしょうか。ぜひ情報コーナーの設置を機会にやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

それから、消火栓ボックスの問題については自主防災会の関係でわかりましたけれど、この更新に際して、例えば設置時期というのがそれぞれ、例えば立田で言えば、今までそれぞれの地域が負担をして設置した古いものが、この26カ所というのは古くなったから更新されたというものなのか全く新しく設置されたものなのかちょっと説明いただきたいんですが、特に前から持って見える古いボックスの更新についてどういう考え方かということは総代会なども通じ

て正確にやはり説明をしていただく必要があると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

それから18ページの総合斎苑、水道の加入者負担金については、75ミリを、これは155号線からたしか引き込むんだらうと思うんですけど、何メートルをこの75ミリで引き込むことになるのか。ちょっと積算が今言われていないので、250メートルとか300メートルだらうと思いますが、説明をいただきたいと思います。

それから350人槽365万という西保の土地改良区の排水協力金の基準ですね、この基準というのは他の土地改良区などと比較してみて、ちょっと今手元にそういうものがないので高いのか低いのかというのはよくわかりませんが、何かぱっと365万という大きな数字だなという気がしますけれど、そういう各土地改良区の排水協力の基準などについては市の方で全部きちんと把握をしてみえるんでしょうか。把握をしてみえれば資料としてもいただきたいなと思うんですが、ちょっと説明ください。

それから堆積土の問題については、現状は、佐屋町時代はしゅんせつ土の一時置き場として使っておったけれども、これは産業廃棄物扱いになったので、もう使えないので、既に何も置かれていない状態にあるのか。現況がどういう状況にあるのかということをお確かめさせてください。

それからアドバイザー委託契約についてであります、大体これは今のスケジュールで言いますと、21年と22年をこのように区分けして債務負担行為が上がっているわけですが、今、10ほど上げられましたかね、いろんなその契約内容。同時並行的にある部分もありますし、時系列で進んでいく業務もあります、21年と22年の区分けを業務内容からいうとどういうふうになるんでしょうか、ちょっと説明ください。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

債務負担行為の関係で、若干受け取り方が、ニュアンスが違っておりました。実務的な部分もありますので後ほど財政課長の方からお答えをさせていただきますし、また財務会計システムの関係で、八開さんの例も、積算資料ですか、そういった例も出されましたけれども、私どもとしては、皆さん方に今お示しをしております概要書、取りまとめた中で今後も議員の皆さん方にはお示しをしたいなというふうに考えております。

それから予算編成のやり方が違う、確かに旧4町村みんなやり方が違っていました。ですけども、愛西市になりましてから財務会計システムを導入しておる中で、当然予算編成に向けては財政課の方から統一的な見解を示しておりますので、現時点での感想としては、そう各課ばらばらといいますか、そういうような状態ではないというふうに理解しております。それから、あとの件については財政課長から補足をさせます。

それから情報コーナーの関係ですけども、議員がおっしゃるように、情報公開ですね。私も、そういったものが整理できて、そういったコーナーで文書目録的なものを閲覧してもらおうというのが一番いいなというふうに思っています。ただ、今回やらせていただくコーナーにおきましてそれだけの一般的なスペースが確保できるか、これはちょっとそういった部分では難

しいのではないかというふうに考えております。それで、ちょっとずれますけれども、情報公開的なものも当然、今年度、文書目録ですね、そういったものも一応データベース化をすることで今年度予算化し、そういったものができ上がった暁には別途またそういった検討は必要だというふうに考えておりますけれども、今回の情報コーナーではそこまではちょっと難しいというふうに考えております。以上です。

#### ○財政課長（大鹿剛史君）

それでは、債務負担行為の計上の年度の記述について御説明を申し上げます。

今年度当初予算の債務負担行為で三つ上げております。それは、海部津島土地開発公社用地先行取得事業、それから同じく公社の債務に対する補償、もう1点が農業近代化資金利子補給、この三つとも当該年度の21年度というふうになっております。財政課といたしましては、この三つ、名称は同じですが、昨年、それからまた翌年も必ず契約の対象が変わったものが入ってまいります。なおかつ予算が現年度化されているものとそうでないものもございますが、同じ名称であっても、来年上げる債務負担とはまた違うものが入ってまいります。そういう場合については、当該年度のことし契約するものはその期間の平成21年度からという形で記述をしております。一方で今回のアドバイザー委託料、こちらについては、いわゆる工事とかそういった委託に関して継続費で使うか債務負担行為で使うか、この考え方にもよってまいります。今回、債務負担行為をやる場合に2年にわたる事業になります。それで、1年目の予算については今回補正で現年度化して数字を上げております。将来にわたって議決をお諮りする債務負担については、来年度の残りの分、今回でいけば四百七十何万、この部分を上げると。そういった区分けをして記述の方を変えておりますので、そういう裁量でやっております。よろしくお願ひします。

それから財務会計について、部長の方から予算資料の部分のお話も出ました。この部分と財務会計システムの導入とは別途の問題だと思っております。今回、財務会計システムを更新するその主な理由としては、現状の財務会計システムは各課1台ぐらいです、そのインストールがされておるのが。それで、1人1台パソコンは持っておりますが、財務会計が見れるのは各課で1台、財政課においても4台ぐらいしか入っておりません。そういう方式です。これをウェブ方式、いわゆるどの職員からも財務会計を開いて見ることができるシステムに切りかえること。それからハードの面で言えば、インストールされているOSがWindows2000というかなり古いものです。これを今の財務会計システムで新しいXPとかそういったものに変えようとすると膨大なお金がかかります。そういったまずハード的な部分のものが対応できなくなってくる。そういった点を考慮して更新をかけるものです。そして、事務的な中身に関して言えば、今の財務会計システムも当然過去から練り上げられてきたシステムではございますが、新たに今選択しようとしておるものは、私どもの方で今後プロポーザルの中で、必要最小限、華美なカスタマイズを図らない、当然財務会計として基本的な動作をきちんとなせるもの、そういったものを選びながらやっていきたいと思っております。基本的にはそういうことでございます。よろしくお願ひします。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは私の方からは、消火栓ボックスの関係でございまして、先ほどの立田地区に設置しました26基の関係でございまして、更新か新設かということでございまして、これについては新たに設けたものでございます。

それで、旧来から旧大字が独自で持ってみえる、そういう消火栓ボックスだというふうで理解してよろしゅうございますでしょうか。それにつきましては、各旧大字が設けてみえるところもありますし、ないところもございまして。それで、今回のものについてはホース、中に入っているホースそのものが、今回私どもがこの消火栓ボックスの中に入れておるのは一般に消防団が使用しておるホースより細うございまして。そういうようなことで、自主防災組織が設立されておりました、そういうのが更新をしていただきたいというようなタイミングであればやぶさかではございませんが、あくまでこの消火栓ボックスにおきましては県費の補助をいただいてセットでということでございまして、何分よろしくお願いをいたします。以上です。

○市民生活部長（加藤久夫君）

斎苑の水道の関係でございまして、こちらの方につきましては、議員が言われましたように、155号線の信号から斎苑用地の東角まで引き込むものでございまして、メーター数につきましては、ちょっと資料を持っておりませんのでお許しがいただきたいと思っております。

また、排水協力金につきましては、各地区で決めて排水協力金はやってみえますので、これについても把握しておりませんので、よろしくお願いをいたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

現状についてお尋ねでございまして、私の記憶では、若干の発生土と、少しいわゆる資材的なものが置かれているというふうに思っております。

○教育部長（藤松岳文君）

入札の時期等にもよりますが、翌年度まで残りますのは、6番目に申しあげました事業者選定支援、それから7番目の審査委員会運営支援、8番目の契約交渉支援、9番目のモニタリング支援等が翌年度に実施すべき事業だと思っております。

○議長（加賀 博君）

次に、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

16ページに福祉電話20台の予算が計上されておりますが、この20台は既に全部要望に基づくものなのか、余裕を持った台数なのか、要望との関係でお尋ねをしたいと思います。

それから16ページですけれども、ちびっこ広場等整備工事で、質問も出ましたが、具体的に整備の箇所とか内容とか、具体的な内容をお尋ねしたいと思います。あと、この工事につきましては、工事発注の仕方ですね、入札なのか随意契約なのか。また、地元の業者に絞ったような発注の仕方をするのか、その点についてお尋ねをいたします。

それから18ページですけれども、公立保育園耐震診断委託料が出ておりますが、これについても質問が出ておりますけれども、答弁としてはまず診断をしてからということですが、

この診断結果はいつまでにまとまるのかという点をお尋ねしておきたいと思います。

それから20ページですけれども、田園環境整備マスタープラン作成委託料ですが、これは都市マスタープランが作成されたので今度はこの田園の方をやっていくという説明だと思いますが、このプランについては何を目的に行っていくのか、どのような活用をしていくのか。また、いつまとまるのか。まとまる過程でこういうものはパブリックコメントを行うわけですが、パブリックコメントも含めて行われるのか。また、委託ですので、どのような業者に委託をしていくのかという点をお尋ねいたします。

それから20ページ、教育関係ですけれども、県の補助事業として、一つは人権教育研究指定校事業で永和小学校が指定される事業がありますが、今回どのような事業内容なのか説明をお願いいたします。

それから同じく20ページですけれども、地域にはたらきかける学校づくり、これは佐織中学校が指定されている事業ですが、これは新しい事業のような気がします、どんな事業か説明をお願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず福祉電話の関係でございますが、例えば20年度の場合、現在297台設置をしてあるわけでございますが、20年度の場合、35台を新規でつけまして、撤去が30台ありまして、購入を10台させていただいております。そういったことで、撤去をしてきたものを新規でつけたり、例年10台ずつ購入させていただいておりますので、そういったものを新規の人につけたりとかということで順繰り回しておるわけでございますが、老朽化といいますか、修理もきかないようなものがふえてきましたものですから、今回は20台をお願いするものでございます。

それからちびっこ広場の関係でございますが、点検の結果によります修繕でございますので、具体的にどこというようなことはありませんので、よろしく申し上げます。仕方につきましては、ほとんど入札の金額を超える額はありませんので、超える額ですと当然入札になるわけですから、地元業者も含めた随意契約等で実施をしております。

それから耐震の関係でございますが、予算をお認めいただきましたら早急に発注をいたしまして、次年度の予算を秋に編成するわけですけれども、今回の診断で工法の、もしI s 値が低い場合にはどういった工法がいいとか、概算の見積もりもお願いするようなことになっておりますが、そういった結果を踏まえまして当初予算等の検討の課題にしていきたいなということで、なるべく早い時期に結果を出せるような形で進めていきたいと思っております。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

田園環境マスタープランのことについてお聞きでございますが、まずこのプランにつきましては、都市マスをつくったからつくるという形ではございません。提案説明のときにもお話をさせていただいたかと思うんですが、20年3月に第1次愛西市総合計画が策定をされましたので、その総合計画に沿った形でこういったものを作成したいということでお願いをいたしております。

それから、どんなことに使っていくんだという関係の御質問でございましたが、農業関係の

各種工事の関係でいろんな申請をしていく際に、市のトータル的な計画と申しますか、プランはこんなふうには持っておりますよというお示しをするための一つの計画書でありますので、よろしくお願いをいたします。

それで、まとめるのはいつごろかということですが、21年度中に作成をいたしたいというふうに予定をいたしております。また、パブリックコメントの関係のお尋ねでございますが、予定をいたしております。

業者の関係についてお聞きでございますが、当愛西市の指名競争入札参加の中からある程度こういった業務の経験をしているような業者を今後選定して、入札を実施して作成したいという予定をいたしております。よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

私の方から、人権教育研究指定校事業、永和小学校が指定をされるわけでございます。本年と来年、目的といたしましては、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実ということで、心情を豊かにするための作品、教材、指導方法を研究するものでございます。

次に、地域にはたらきかける学校づくり推進事業でございます。佐織中学校が単年度、今年度だけでございますが、目的といたしましては、地域に貢献したり、地域の要望にこたえたりする活動を通して、地域の人々とのかかわり深め、地域とのきずなづくりに努めるものでございます。具体的な施策といたしましては、地域行事、例えば夏祭りですとか清掃活動にボランティアとして参加をする、戦争体験者との交流とか、学校通信への地域の方々の寄稿を依頼する等となっております。よろしくお願したいと思っております。

#### ○25番（加藤敏彦君）

お尋ねをいたします。

福祉電話については、例年より10台多いという形で、古くなって使えないものの更新も含めて20台で計上しているということですね。

それからちびっこ広場の整備について、私は、毎月の点検で工事が必要な部分ということで、既に点検がされて、そして必要な予算が計上されているかというふうに判断しておりましたが、これはことし行う点検で必要な工事があればやるという予算計上かということで確認をさせていただきたいと思っております。

それから保育園については、新年度、22年度に必要な予算の検討もできる形で耐震診断を行っていくと。その中では、出てまいりました佐織保育園については、木造ですので、どういう形での対応をするかというのは検討がもっと必要だというふうに思います。

それから田園環境整備マスタープランですけれども、総合計画に基づいて立てていくと。それから今後の農業関係工事を進める上で、それに基づいて進めていくということですが、このマスタープランについてはどのくらいの、例えば10年ぐらい、20年ぐらい、どういう物差して整備されていくものかお尋ねをしたいと思っております。

それから人権教育研究指定校事業につきましては、21年度、22年度の2年間の事業だという説明ですが、これは指導方法ということで、先生方を対象とした事業なのか、生徒も含めた学

校の事業なのかという点について再度お尋ねをいたします。

それから佐織中学校の地域にはたらきかける学校づくりですけれども、今の説明を聞いておきますと、佐織中学校にはボランティアクラブ、サークルでしたか、あると思いますが、そういう活動に今度予算がついていくのではないかというふうに受けとめたんですが、いかがでしょうか、再度お尋ねをいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

遊具の関係でございますが、点検の都度、結果報告が参りますので、そういったものをよく見まして危険なものは即対応していくと、そんなような形でやらせていただいておりますので、お願いいたします。

**○農業土木課長（飯谷幸良君）**

田園環境整備マスタープランにつきましてどのようなスパンで整備をされていくかという御質問でございますが、これにつきましては特に定めてございません。平成21年度現在で作成をさせていただきます。それで、先ほど経済建設部長が申し上げましたが、農業農村整備事業につきましてはこの田園環境整備マスタープランが必須条件になってまいりますので、今後、愛西市といたしましてもいろいろ事業を計画しておりますので、その関係で今回作成をお願いいたします。

**○教育部長（藤松岳文君）**

議員お尋ねのように、人権教育研究指定校、また地域にはたらきかける学校づくり推進事業、どちらもまだ指定されたばかりでございます。学校等とよく協議しながら、その実施されておる事業等も勘案しながら御相談をして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

**○議長（加賀 博君）**

まだ続きますので、ここで10分間休憩をとらせていただきます。再開は3時40分再開いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、11番・真野和久議員、どうぞ。

**○11番（真野和久君）**

それでは6点やります。

まず第1点目ですけれども、14ページの総務費、いわゆる巡回バスの関連の事業費について、今回、巡回バスの改善に基づいてバス停や時刻表などの更新を行うわけでありますが、当然これまでの利用者の方々、日常的に使われる方々の要望等を踏まえ、また市内全域をめぐるような形の拡充ということで大変評価できると思います。

ただ、この中でさらにつけ加えてほしい考え方として要望したいのは、ふだんは使わなくて

も時々使われる方とか、今回緊急に必要なだからこれを使ってみようとかという方、また市外から見られる方などについても、やはり利用しやすいようにしていくことが大事じゃないかと。それは、日常的に使われる方じゃなくて、それ以外の方も使うようになれば、さらに利用者もふえていくということになりますので、そういう視点から改善をお願いしたいというふうに思います。

その点でいくと、まず一つ大事なことは、例えばルート表や時刻表などはやはり各公共施設のよくわかる場所、よく見える場所にしっかりと設置をしていくことが大事ではないかというふうに思うわけです。あと、各バス停についても、そのバス停から一体どこに行くのか、どういうルートで回っていくのかということをやはり示しておくことが、そこから初めて乗る方、あるいは近所の方で今回は乗ってみようという方にとっても、やはり非常に大事なことです。利用しようと思っても、どういう形で乗ればいいのかわからないという声も私たちのところにも要望として出ておりますので、そうしたバス停に対してルート表示などの設置を今回の改善の中でぜひともやってほしいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

さらにもう一つの視点として、日常的にいろんな市のイベントや行事のときにも、やはりこうした巡回バスをぜひとも利用していただきたいというふうに思うわけです。そういう点でいうと、そうしたイベント等をやるときには必ずこの巡回バスを利用することをつけ加えるとか、あるいはこれは何時から始まるのでこうしたルートのバスに乗っていただければこの時間に着きますよというような案内もやはり丁寧に出してもらえると、そうしたところで利用もふえていくのではないかと思いますので、そうした点の改善もやってもらえないかということで、見解をお示しいただきたいと思います。

それから2点目、これも14ページの総務費の防災関係ですけれども、2点ありますが、携帯電話の一斉通信システムについて、今回やっていただけるということで大変いいと思います。それで、そのいわゆるシステムの内容ですね、どういう通知をしていくのか。また、今後の開始時期、あるいは申し込みの方法、こうしたものは一体どういうふうになっていくのかについて具体的に説明をお願いしたいと思います。

また、職員向けのポケットマニュアルに関してですけれども、やはり各職員が防災、いわゆる非常時にそれぞれの職員がやはり自主的に自立的に行動をしていただけるということは本当に大事なことだと思います。例えば避難所、自分はこういったときにはどここの避難所に行けばいいのかということをやはり頭の中に認識しておいていただくことは本当に大事だと思いますので、そういう点でこうしたものをつくっていくことは本当に大切だと思いますが、そうしたマニュアルの内容、またその利用方法についてどういうふうに考えているのかを教えてください。

それから3点目として、先ほども質問がありました総務費の財産管理費、これは教育費にも関係しますが、トレモライトの調査について、先ほどまでの質問の中でも幾つかありますので、1点だけお尋ねしたいと思います。

総務部長の説明の中でも、平成20年、去年の2月に厚生労働省からの通達があったというこ

とで言いますと、これでもう1年以上、1年半近くたつわけですね、それから言うと。今になってやっとうした形で調査をやるということになった経緯について、もう少し早くやることはできなかったのかということも含めて、その経緯について説明をお願いしたいと思います。

それから4点目です。生活保護総務費の備品購入費で生活保護システムの更新というのがありますが、この具体的な内容、またこのシステム更新によって例えば相談業務などの改善なども行われるのか、あるいは変更などがあるのか、そうしたことについてはどうなるのかをお尋ねします。

それから5点目ですが、土木費の測量設計のインター周辺の道路整備についてですけれども、これも先ほどまでに何度か質問もありますので、1点だけ、具体的にどの程度のどこからどこまでのあたりでこれをやるのかについてだけ詳しく説明をしてください。

それから6点目、これも先ほど永井議員のところでも質問がありましたが、いわゆる給食センターのアドバイザー委託料について質問したいと思います。先ほどの説明の中でも幾つかかなりコンサルに委託する業務があるわけですけれども、その中で、コンサルと市との関係ですね、市がどういう形で主導的にやっていくのか。それぞれの業務について、どの部分でコンサルを利用するのか。例えば文書形式など、そうしたものをアドバイスしてもらうのか、あるいは交渉について一緒にやってもらうのかとか、あるいは代行してもらうのかとか、そういったようなかわり方についての説明をお願いします。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず最初に巡回バスの関係でございますけれど、バスにつきましては過去の議会で何度となく御質問を受けてきておるわけでございますが、そこの中で今回見直しについてまとまりましたのでお示しをさせていただくわけでございますけれど、そこの中で、まず最初にバス停の関係、といいますのは、今現在は電柱に丸けたり、また施設の建物等を利用して時刻表というのが取りつけてあるわけでございますけれど、毎日使われる方についてはよく御存じの方もあられるけれど、議員の質問でも言われましたように、たまにしか乗らない方についてはわからないというようなこともございまして、今回は可能な範囲で、共架ということではなしに、独立的なものということも視野に入れております。当然それをやるということになりますと土地の所有者とか、また道路等におきましては占用等の関係も出てまいりますけど、そういうようなこともクリアをしていかなければならないと思っております。

それからあと時刻表につきましては、私ども従来と同様な、このようなものの改定版というようなことを考えておまして、ここの中には時刻表のほかにバスの系統図等も書いておりますけれど、これにつきましてもここの中に取り入れる予定をしております。ただ、そこの中で議員が言われました行き先の表示がわかるようにというようなことも思っておりますけど、どの程度までできるかちょっと疑問もございまして、そのように沿うような形で対応してまいりたいと、このように思っております。

それからあと各施設の掲示の関係ですけど、各施設には、もちろんこれについては市内全戸の家庭に配布いたします。それと各施設等にも配布をしているんですけれど、張るスペース等

の関係で見にくいと言われるところも確かに見受けられますので、そういうようなことにつきましましてはよく施設の方と協議して対応してまいりたいと、このように考えます。

それからイベント時に御利用をしていただくようにというように、例えばイベントが何時から始まるのでこのようなバスでという、一般に催し物のシャトルバスの存在かと思うわけですが、その点については、以前、旧佐屋で、老人クラブ等の総会で、例えば佐屋の老人福祉センターでやるというときに、地区の役員さんが、このバスに乗ってもらえばいいよというようなことで、そここのところで集中してしまって、あふれてしまって後ほど職員が走ってお送りしたというような苦い経験も持っております。そういう中で、この点についてはちょっとPRはできかねますけれど、ただ、今日まで秋の文化祭、これは日曜日にやっておりますが、以前の議会におきましてそういうような御要望等もいただいて文化祭においては巡回バスを走らせております。そういうようなことも御理解がいただきたいと思っております。

それからメール配信の関係でございますけれど、これにつきましては、今議会をお願いをしておりますけれど、これにつきましては職員はもとより市民の皆様方、これは登録していただいた方に対してメールをお流しするものでございまして、今現在考えておりますのは、気象とか防犯等の関係、あと市民情報等も入れたいということを思っております。そういうような中で、今現在何を入れるというようなことまでは至っておりませんが、今後詳細に詰めていきたいと、このように考えております。

それから登録開始につきましては、これは予算をお認めいただきますと発注を進めていくわけですが、今の予定といたしましては、登録開始としては年明けから3月ぐらいをめどにいたしております、4月からに間に合わせてまいりたいと、このように考えております。

それからポケットマニュアルの関係でございますけれど、これにつきましては、今度計画するというのは大体このような大きさのものでございます。それで、これにつきましては要は職員用のポケットマニュアルということで、非常配備の基準とかというのは各パソコンに入れて皆職員打ち出して持っておるわけですが、常時身につけておってこそ初めて知識等も入るわけですが、そういうような中で、愛知県が作成いたしましたポケットマニュアルを参考にいたしまして、これについては旧の佐織のものですけど、佐屋もつくっておりますので、こういうようなもので、最小限職員が必要とするものについてはこのような中に入れて活用を考えていきたいと、このように考えておる次第でございますので、よろしく申し上げます。

それからトレモライトの関係でございますけれど、これにつきましては、これは私ども20年6月ということで聞いたわけですが、聞いた経緯というのは、私ども予算編成時のときに実は先回請け負われた業者の方から、新たにこういうようなことがありましたので、こういうようなこともやらなければなりませんよというようなことがございました。そういうようなことでの関係でございますので、お願いいたします。

それから、この業者の関係でございますけれど、業者そのものとしては、同じ時期に固まりますし、業者そのものというのは非常に少ないというようなことでございますので、そういう

ようなことでお願いします。それと、これについては調査する時間の関係も当然長くなってまいりますので、その点も御理解いただきたいと思います。私の方からは以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、生活保護システムの具体的な内容ということでございますが、今回予定させていただいておりますのは、現在使用しておりますシステムにつきまして、5年を経過いたしまして、補助金等の期限等もありまして今回お願いするわけでございますが、内容といたしましては、サーバーが1台、それからパソコン、ノートパソコンですけれども4台、それからプリンタが1台、機械等につきましてはそういった内容ですが、あとは生活保護のシステムの関係でございます。

相談業務との関連で申し上げますと、今回のシステムにつきましてはそういった相談業務も記録をしていくことができまして、相談に訪れた方、あるいは保護を受けようとする方の情報も登録をいたしまして面接記録票の作成もできることとなります。また、過去の相談の内容ですとか、保護の受給履歴の照会等もできるようになります。それ以外に、保護の決定の業務、申請ですとか新規申請の情報、そういったものを管理できますし、要否判定に必要なそういった調書等の作成もできます。それから保護の変更の業務、それから各種調査票の業務、そういった生活保護に必要な一連の業務がすべてできるようなシステムになっておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

土木費の測量設計等委託料の関係で、どこからどこまでかという御質問でございますが、国道155号のキリン物流の南側の道路で、国道155号の交差点から東へ向かいまして県道富島・津島線がございますが、その交差点までの間でございます。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

私の方から、アドバイザー委託料についてお答えをさせていただきますが、アドバイザーの業務は基本的にあくまでアドバイスにとどまります。すべての意思決定は市が行うものと考えております。よろしく願いしたいと思います。

#### ○11番（真野和久君）

それでは再質問の方にいきます。

巡回バスに関してですけれども、先ほど特に市のイベント案内の関係では集中したこともあってという話でお茶を濁されましたが、でも、巡回バスを利用してくださいという常にそうした表示やなんかはできるはずだと思いますので、常にそうした形で利用を促すような形のことばぜひともやっていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

それと、シャトルバスの話が出てきましたのでちょっとその点についてもお聞きしたいんですけれども、例えば今度の蓮見会などについても、あれはやはり愛西市だけではなくて市外の方もたくさん見えるわけですね。しかし、なかなか交通の便があまりよくないということで、どうしても車で来なきゃならない。例えば一番最寄りの駅、例えば佐屋駅等から行けるような形などで利用者をふやすということもできると思いますが、そうした市の行事もやはりPRを

していく、たくさんいろんな市外からも来てもらうという点では検討に値すると思いますので、そうした点もぜひ検討していただきたいと思いますので、その点についてお願いします。

それから防災関係についてですけど、一斉送信システムについて、先ほども盛りだくさんの内容で携帯に情報を提供するような形になっておりますが、あまりたくさん行くともういいわという話になりかねないので本当に取捨選択がなかなか難しいところだと思いますけれども、やはり市民の皆さんの要望とかそうしたものを踏まえながら、あるいはこういった情報が必要ですかというのが選択できるような形でもいいと思いますので、そうしたことができるようなぜひとも検討をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

それからあとポケットマニュアル等について、本当に市の職員さんの例えば訓練などのときにも常時使えるような形もやっていただきたいと思います。

それからトレモライトの話にいけますけれども、業者の都合というか、業務が集中するということではなかなか時期的にずれてきたということがあるかもしれませんが、という点と同時に、先ほど調査時期も時間がかかりそうだという話もありましたが、いつごろまでにやっていくのかについてだけ、めどがあればお話しください。

それから生活保護総務費の関係であります。どんなシステムからということ、非常に盛りだくさんありますけれども、こうしたシステムをうまく利用して相談業務をやっていくわけですけれども、例えば相談業務のときに、そうしたシステムの中からはいろいろと引き出しているような相談をすとかというような形で使うのか。あるいは、これはあくまでも情報管理の問題であって、例えば申請の相談やなんかのときには別で、後でもう一遍調書を打ち直してシステムに入れていくのかというような、使い勝手の点でどういうふうを考えているのかをちょっとお願いします。

それから最後の6点目のアドバイザー委託料の話ですが、あくまでもアドバイスという話でありましたが、やはりアドバイスと言う以上は、市がやはりPFIについてかなり精通して決定をしていくことが必要だと思いますが、そうした点での研究というのはどういう形で行われているのか、市の内部でですね。その辺についての検討組織とか、その中で検討している内容とかについて、もしありましたら教えてください。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは私の方からは、巡回バスの利用促進についてというようなことで、当然これはお認めをいただいた後には改定作業に入っていくわけでございます。それで、今回の改定というのはあくまで利用目的というか、利用を促進するための改定でございます。当然これは私どもとしてもPRというのは必要不可欠であるということは思っております。ただ、先ほど言われました7月のハスの蓮見会、これについてのシャトルバスということになりますとちょっと話的にはどうかなということをおもっておりますので、その点については御容赦がいただきたいと存じます。

それからあとトレモライトの調査の関係でございますけれども、これにつきましては、私ども教育並びに総務の方との話の中におきましては、今年12月までには何とかしていきたいと、こ

のように考えておりますので、よろしく申し上げます。

それからあと、一斉メールの中に入れるものについては、当然、気象情報とかというのは必要になりますけれど、何でも大盤振る舞いというわけにはいきませんので、その点も内部の中でよく協議・検討の上定めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。私の方からは以上です。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

生活保護システムの関係でございますが、このシステムについては、ほかの例えば就労関係の機関とつながっているとか、そういったシステムではございませんので、相談のときにいろいろほかの情報をというようなことはちょっとできません。後段で言われましたような情報管理、あるいは事務の効率化のためのシステムの更新でございますので、よろしく願いいたします。

**○教育部長（藤松岳文君）**

P F I につきましてですが、愛西市におきましても P F I 検討委員会も設置されておまして、そんな中で協議・研究いたしておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

9 番・田中秀彦議員。

**○9 番（田中秀彦君）**

24ページの要するに給食センター、公有財産の購入費6,105万円の、これは全協の後で代替地予定地とかこういう明示はありましたが、その前に6,105万円という予算計上があって説明があったわけなんですけど、要するに、後で全協のときに、南側の方で2,285平米、これが交換用地として、代替用地として大体話がまとまりつつあると。それで、その条件はどういうふうなんだということを私は課長にお聞きしたら、要するに交換なんだと、等価交換という形なんだというお答えでした。等価交換といいますと同じ面積を同じ価格で交換をするという目的なんですけど、これでいきますと、今回の予算計上では全部5,486平米を購入するという事になってますね。こういう予算計上ではありますが、この間の全協の説明ですと、交換の話は大分進んでおるということであれば、交換をしてから買うのか。あるいは、その日にちがもう間に合わなければ、今回は5,486平米を、予定地を購入、売買契約をして、そして申請を出してやるのかということなんですけど、そうした場合には当然のこととして手続上いろいろややこしいことが出てくるわけですし、後からこれとこれと交換の話がまとまった場合に減額補正をするのかということと、もう一つは、これは立田の取得、2,285平米というのは私がちょっと聞きましたら1万3,500円で買っておると、購入が。そして今回、愛西市が土地収用で買うという価格が1万1,100円ですね。そうすると2,400円が平米、これも最初に交換しなければどれだけで今度は、要するに5,486平米を全部売買契約を結ぶということでしたら、1万1,100円でこれは計上されておりますから、ここから改めて2,285平米をこの方が欲しいという場合、代替で

も欲しいという場合には、売買をするということになりますと幾らで売るかということになりますが、同じ1万1,100円で売れば平米2,400円の損金が出るわけですから、購入価格よりも。そうすると540万ばかり損になるわけですね、愛西市としては。だから、本来はこれは交換をしてからきちんとやるべきじゃないかと、こんなことも思っておりますが、日にち的にそんな話がまだまとまっていないということでしたらやむを得んのかなと思うんですが、一遍そのところの答弁をお願いします。

だから、まずこの間の全協のときには、交換ありきと。話が半分進んでおると。しかも、その条件は何だということに対しては、等価交換であるというような課長の答弁でしたね。ですから私はそういうことかなと思っておいたら、この内容、計上は違っておるなということですから、その内容、まず交換ができるのかどうかということですね。

#### ○副市長（山田信行君）

いろんな関係で御指摘をいただきました。私どもこの予算を御議決いただいた以降、基本的には等価交換という方向で税務署協議だとかいろんな関係で今事前協議を進めておりますので、具体的な関係は御心配のないようなことをきちんと執行していきたいと考えております。

#### ○9番（田中秀彦君）

そうしましたら、それは事務手続上、いわゆる早く建てたいということですから、これは今交換がきちんとできていないということでしたらこういう手続をとらざるを得んと思いますが、そうしましたら地権者にお金を渡して、そして、恐らくそれは等価交換にはならないと思います。ですから、売買ということになると思うんですよね。当然お金は渡るわけですから、それからまた買い戻すわけですから、売買ということになると思うんですよ。だから、等価交換であれば、事前にやらなければ等価交換にならないと思うんです。そのところは、今副市長が後から等価交換というような話をされたわけですが、それはちょっと物理的に無理じゃないかということをおもうわけなんです。それは一遍きちんと後から、できるのであればいいです。

それからもう一つは、1万1,100円で要するに買うわけですね、公用地を。そして、立田のときには1万3,500円近くでこれは買ってあるわけですよ。だから、損金がそのままやれば出るわけですよ。だから、交換を先にした方がいいんじゃないかと。でなければ、このままで1万3,500円を1万1,100円で交換という形になれば、これは当然損金が出ますよね。そういう認識があるのかどうか、あるいはどういう対処をするのかということをお聞きしたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

御指摘いただいた点、他の農地の関係のこともございました。市が持てる農地というような御指摘もありましたし、そういう一連の流れの中で、手法として、地主さん、地権者さんにも迷惑のかからない、そして私どもがきちんと法の中でもって措置できる手法を考えながら、今予算としてはそのような内容でもって御提案をさせていただきますけれども、より御指摘いただいたような点でベターな内容があれば判断して進めていきたいと思っておりますけれども、現段階では御提案申し上げた内容でもってまずはお願いしたいということでございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

10番・村上守国議員。

○10番（村上守国君）

貴重な時間をいただきまして申しわけございません。私が先ほどこの公有財産購入費の関係で質問させていただきました。担当部長におきましては、いわゆる5,500平方メートルをこの6,105万円という金額で買うんだと。要するに、ここへ建設するんだというふうには私は正直に受け取って、あと代替とかどうのこうのということについては何ら話はございませんでしたので、当然私はすんなりと判断をしたわけでございます。例えば全協で話されたような、そういう問題が出てれば私の質問等々は変わってまいります。ですから、そこはやはり正直にお話をしていただかないといけないわけでございますが、再度御答弁をいただきたいのは、今田中さんが申されたような、いわゆる代替等々の含みがあって今回このような予算を計上されたのか、それをちょっとお尋ねします。そうじゃなくて、当初の教育部長が答弁されましたとおりであるということであればそれで結構でございますが、再度お願いいたします。

○市長（八木忠男君）

お答えをさせていただきますが、今、村上議員さんの御指摘であります。田中議員さんから御質問として承りましたので、答弁として私が申し上げました。今御提案を申し上げておる内容でもってお願いをしたいということもお伝えしましたし、手法的に今後いろんな市としてよりベターな方法があれば検討もしていくということでもありますので、それは御理解いただきたいと思えます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第53号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第53号：平成21年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第53号、愛西市介護保険特別会計補正予算について1点のみ質問いたします。

介護保険特別会計で公用車の購入が予定されておりました、89万7,000円となっております。しかし、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計での公用車購入の予定額が99

万5,000円、ともに軽自動車を購入するという事で説明を伺っているわけですが、どうしてこのような予算の違いがあるのか、見積もりのとり方に問題があるのか、伺いたいと思います。できるだけ安く、そして支払い額に近い予算を立てるべきだと思いますが、御答弁いただきたいと思います。

○総務部長（水谷洋治君）

この件については特別会計ですけど、市有財産という関係から私から御答弁をさせていただきます。

今回、議員から御質問をいただきました、介護保険の方と公共下水道、また農集排の方との、農集排と公共下水は単価が同じですけど、介護の方は違うと。これにつきましては、介護の方につきましては軽乗用車でも乗用車タイプのものをご購入させていただきますし、農業集落排水並びに公共下水につきましては軽自動車でも貨物車のワンボックスタイプ、といいますのは、特に農集排にしても公共下水にしても、図面等も現地の方へ持って出ますし、また人員も職員2人、3人と複数で出ます。それともう一つ、仮に雨降り等におきまして後ろのドアをあけて屋根がわりに使う関係もございまして、私どもとしては購入車種が違うということで今回このような結果になりましたので、御理解がいただきたいと存じます。

○議長（加賀 博君）

次に、25番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○25番（加藤敏彦君）

質問が重複しておりますので重複した部分は割愛させていただきます。もう1点、市の自動車の保有台数ですね。今回、議案第53号、54号、55号と公用車が1台ずつ購入されますが、これは買いかえなのか、新たに新規でふやしていくのかという点と、ふやす場合、結果的に市の保有台数がまたふえていくのではないかと思います。その自動車管理の点でどうなるのでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

今回、今の介護保険と農集排並びに公共下水で合わせまして3台新たに購入するわけがございます。その反面、今年度に入りまして、普通車と軽自動車をおのおの1台ずつ老朽化等の関係で廃車をいたします。それで差し引きいたしますと、消防部門を除きまして、市全体としては122台になります。そういうことでよろしくお願ひします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第54号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第54号：平成21年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第

1号) についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第55号(質疑)

○議長(加賀 博君)

次に、日程第8・議案第55号：平成21年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・同意第1号(質疑)

○議長(加賀 博君)

次に、日程第9・同意第1号：愛西市副市長の選任についてを議題とし、質疑を行います。

なお、この件につきましては山田信行君の一身上に関する案件でございますので、一時退席をお願いいたします。

[副市長・山田信行君 退場]

それでは、質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

山田信行君の退場を解きます。

[副市長・山田信行君 入場]

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・同意第2号(質疑)

○議長(加賀 博君)

次に、日程第10・同意第2号：愛西市監査委員の選任についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・同意第3号(質疑)

○議長(加賀 博君)

次に、日程第11・同意第3号：愛西市公平委員会委員の選任についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・同意第4号及び日程第13・同意第5号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・同意第4号、日程第13・同意第5号の愛西市教育委員会委員の任命についてを一括議題とし、質疑を行います。

なお、この件につきましては五富利清彦君の一身上に関する案件が含まれておりますので、一時退席をお願いいたします。

[教育長・五富利清彦君 退場]

それでは、質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

五富利清彦君の退場を解きます。

[教育長・五富利清彦君 入場]

ここでお諮りいたします。同意第1号から同意第5号につきましては人事案件でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、同意第1号から同意第5号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第49号から議案第55号、陳情第1号から陳情第3号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月11日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。  
本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後4時22分 散会